

# バリアフリースターセンターの設立について (III) † —沖縄バリアフリースターセンター—

伊 藤 薫\*

## 概 要

本研究の研究課題は、「沖縄バリアフリースターセンターの設立の経緯と特徴を記録すること」である。障がい者・高齢者の着地型観光相談センターである沖縄バリアフリースターセンターは、2007年11月にNPO法人バリアフリーネットワーク会議（2002年設立）の内部組織として設立された。2004年度から2006年度に実施された沖縄県バリアフリー観光推進事業の成果が、2007年2月の観光バリアフリー宣言と11月の沖縄バリアフリースターセンター設立であった。

沖縄バリアフリースターセンターの設立の特徴は、第1に沖縄県庁主導型の設立であり、日本におけるバリアフリー観光推進の魁の一つであるが、第2に沖縄県バリアフリー観光推進事業に民間人を多数起用した。第3に、観光客が好調に増加している時期に、バリアフリー観光の推進に取り組んだ。第4は、運営主体として福祉系のNPO法人を選んだが、第5は福祉系NPOの内部組織として設立されたことである。第6に、設立当初は沖縄県の人々から理解を得るのに苦労した。第7は、設立当時もほとんど自前で運営していることである。

## 1. 研究課題と先行研究

### 1.1 研究課題

本研究は、JSPS 科学研究費研究「高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究」において今後の本格的な研究の準備のために、

---

† 本研究は、日本観光研究学会 2020 年度第 35 回全国大会(2020 年 12 月 5 日、オンライン開催など)で報告した「沖縄バリアフリースターセンターの設立について」を大幅に加筆・修正したものである。本研究は、令和 2 年度 JSPS 科学研究費(基盤研究(C)、研究課題:高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究、課題番号:18K11882、研究代表者:伊藤薫)の助成を受けて実施した。本報告の資料入手のために、沖縄 BFTC・BFN 会議の親川修理事長、高嶺豊元琉球大学教授、沖縄県庁、沖縄県立図書館、琉球大学図書館など多くの皆さまに取材や資料提供で大変お世話になった。記して感謝いたします。しかし言うまでもなく、本報告に含まれる誤りは、全て筆者の責に負うものである。

\* 岐阜聖徳学園大学経済情報学部。連絡先: kitoh@gifu.shotoku.ac.jp

全国約 20 ヶ所のバリアフリーツアーセンター（以下、BFTC と略記する）のうち代表的な BFTC の設立の経緯と、その際における県・市町村、NPO、福祉団体、他の BFTC との連携の基本的な事実と特徴を記録するものである。本稿では、伊勢志摩 BFTC（伊藤薫 [2019a]、資料 1 - 1）及び秋田 BFTC（伊藤薫 [2020]、資料 1 - 2）に次ぐ第 3 の研究として、沖縄 BFTC について設立の経緯とその特徴を記録する。文中の敬称は、省略させていただいた。

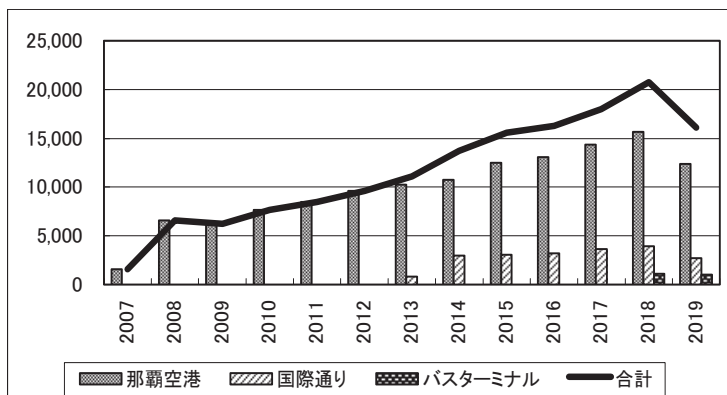
すなわち本研究の研究課題は、以下のようである。

**研究課題：沖縄バリアフリーツアーセンターの設立の経緯と特徴を記録すること**

沖縄 BFTC は、2004 年度から沖縄県庁により設立が検討されており、最初期に設立された BFTC の一つである。また図 1 - 1 に示すように問合せ件数は、2007 年の開所以降大幅に増加を続けてきた。更に設立当初から「逃げるバリアフリー」など先進的な試みを続けてきており、伊勢志摩 BFTC と並んで日本の BFTC のトップランナーの一角を占めている。そこで設立経過を記録する BFTC として相応しい。更に本研究の記録の中には、2000 年前後のバリアフリー観光推進の全国状況が含まれ、貴重な資料となっている。

本研究は、主目的の一つが記録であるので、資料そのままの引用が多く含まれる。参考文献は、各節ごとに資料番号を付して掲載した。

筆者の科学研究費受領研究の研究大テーマは「バリアフリー観光推進を通じて日本人観光客を増加させるために、各観光地において BFTC、行政、観光協会、観光業者、福祉団体などがどのように役割分担をし、どのような協力体制を構築したら良いか」である。従来の BFTC の取材において、この研究大テーマを検討するためには、BFTC の設立時点の協力体制と、設立後の継続運営における協力体制に分けて検討することが望ましいと考え



注) 那覇空港は2007年11月に、国際通りは2013年7月に開所、バスターミナルは2018年10月に開所した。  
 出所) BFN会議「2019年度 那覇空港・国際通り・バスターミナル・福岡空港しようがい者・こうれい者観光案内所 運営実績報告書」2020年6月、p.6、より筆者作成。

図1-1 沖縄バリアフリーツアーセンターへの問合せ件数 (2007年度～2019年度)

表1-1 全国のバリアフリーツアーセンター一覧表(2019年10月現在)

No.	名称	案内エリア
0	日本バリアフリー観光推進機構	全国
1	秋田バリアフリーツアーセンター	秋田県全域
2	仙台バリアフリーツアーセンター	宮城県 仙台市
3	山形バリアフリー観光ツアーセンター	山形県全域
4	ふくしまバリアフリーツアーセンター	福島市を中心とした福島県全域
5	高齢者・障がい者の旅をサポートする会&東京ユニバーサルツーリズムセンター	日本国中及び海外
6	湘南バリアフリーツアーセンター	湘南地域・神奈川県
7	石川バリアフリーツアーセンター	石川県全域
8	伊豆バリアフリーツアーセンター	伊豆半島全域
9	テックラベルセンター ハートTOハート(愛知バリアフリーツアーセンター)	日本全国/世界各地
10	伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	伊勢市・鳥羽市、志摩市を中心に三重全域
11	しゃらく旅倶楽部	日本全国/世界各地
12	トラベルフレンズ・とっとり(山陰バリアフリーツアーセンター/とっとり)	鳥取県
13	松江/山陰バリアフリーツアーセンター	島根県全域(特に松江、出雲)
14	広島バリアフリーツアーセンター	広島県内、山口県東部
15	呉バリアフリーツアーセンター	広島県呉市及び広島市の中心部と宮島
16	四国バリアフリーツアーセンター	四国圏内(4県)
17	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター	佐賀県嬉野市・佐賀県西部・長崎県中部・ハウステンボス
18	別府・大分バリアフリーツアーセンター	別府市・大分市
19	かごしまバリアフリーツアーセンター	鹿児島県

出所)日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)をもとに、伊勢志摩BFTCのご協力により筆者作成。

るに至った。そこで、代表的な事例について、まず設立の経緯を代表的な BFTC について順次記録・整理することとした。本研究は、第3の紹介例となる。

筆者の研究大テーマの背景には、日本人観光客の長期的な減少がある(伊藤薫 [2017a]、資料1-3、伊藤薫 [2018]、資料1-4)。特に日本人宿泊客数は1990年頃をピークに長期的に減少を続けてきた。すなわち観光産業は、この観点からはいわば「衰退産業」といえる。日本人観光客数を増加させるにはどうしたら良いか。その具体的な方法の一つとして、筆者は足腰の弱い高齢者、車いす当事者などに旅行に出掛けてもらうバリアフリー観光の推進があると考えている。その意義は、日本の観光のパイを取り合う施策ではなく、日本の観光全体のパイを拡大する施策であることである。

バリアフリー観光推進のための着地型相談センターには、全国各地に様々なタイプがあり、様々な活動をしている。バリアフリー旅行相談窓口を含めた全体像については、観光庁観光産業課編『ユニバーサルツーリズムの促進業務報告書』([2020]、p.3、資料1-5)に46か所が紹介されている。本研究においては、2019年10月現在で、日本バリアフリー観光推進機構に加盟している全国19の相談センター(BFTCの名称が付けられていることが多い、表1-1参照)を中心に調査を続けている。2019年10月に組織形態を調査したところ、特定非営利活動法人(NPO)が14、一般社団法人が3、株式会社1、任意団体1であった。沖縄BFTCは、NPOの組織形態を取る例である。

## 1.2 先行研究

沖縄BFTCの設立あるいは運営に関する先行研究は、現在のところ未見である。ご存知の読者がおみえになれば、是非、ご教示いただきたい。沖縄観光に関連する先行研究は、多数あるが、第2.2節で紹介する。

まずBFTCを中心とするバリアフリー観光推進の先行研究をみてみよう。

筆者はまず、科学研究費受領研究（JSPS 科学研究費（平成 27 年度から平成 29 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（研究課題：21 世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望、課題番号:15K01971、研究代表者：伊藤薫）、報告書は伊藤薫 [2019b]、資料 1 - 6）において、県市の総合計画にバリアフリー観光推進がどのように記述されたか、について高山市とその比較対象群として三重県の実態把握に取り組んだ。以下、県・市の総合計画を分析対象としているが、その意義は、総合計画が県市の最上位の行政計画であり、県市の意思の表明であるからである。高山市の総合計画については、伊藤薫 [2015]（資料 1 - 7）において高山市第 7 次総合計画が「住みよいまちは 行きよいまち」と観光地として優れた基本理念を生み出したことを紹介した。高山市のバリアフリー観光推進の初期の努力に関しては、山本誠 [2003]（資料 1 - 8）が詳しい。三重県については伊藤薫 [2016]（資料 1 - 9）、伊藤薫 [2017b]（資料 1 - 10）においてバリアフリー観光促進が総合計画で記述されていることを紹介したが、2013 年 6 月には三重県知事によって「日本一のバリアフリー観光県宣言」がなされている。伊勢志摩 BFTC 設立に関しては、設立当事者による中村元 [2006]（資料 1 - 11）が詳しい。こうした一連の研究は、伊勢志摩 BFTC 設立の記録である伊藤薫 [2019a]（資料 1 - 1）にまとめられている。BFTC の概要紹介とタイプ分類に関しては、全国の BFTC を扱った中村元・中子富貴子 [2016]（資料 1 - 12）が優れている。

<参考文献>（本文中の資料の掲載順による）

- (資料 1 - 1) 伊藤薫、2019a、「バリアフリースターセンターの設立について（Ⅰ）－伊勢志摩バリアフリースターセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.19、No. 3・4、pp.13-40.
- (資料 1 - 2) 伊藤薫、2020、「バリアフリースターセンターの設立について（Ⅱ）－秋田バリアフリースターセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.20、pp.61-96.
- (資料 1 - 3) 伊藤薫、2017a、「日本の国内旅行・観光行動は増加したか減少したか－長期統計データによる分析－」、『日本観光研究学会第 32 回全国大会学術論文集』、pp.433-436.
- (資料 1 - 4) 伊藤薫、2018、「日本の国内旅行・観光行動は増加したか減少したか－長期統計データによる分析と留意点－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.18、No. 3・4、pp.1-20.
- (資料 1 - 5) 観光庁観光産業課編、2020、『ユニバーサルツーリズムの促進業務報告書』.
- (資料 1 - 6) 伊藤薫、2019b、『21 世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望』（平成 27 年度～平成 29 年度科学研究費補助金研究成果報告書（課題番号 15K01971、基盤研究（C））、2019 年 3 月、254 ページ）.

(資料1-7) 伊藤薫、2015、「岐阜県高山市の福祉観光都市政策の変遷－高山市総合計画による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.16、No. 1・2、pp.7-32.

(資料1-8) 山本誠、2003、『モニターが創ったバリアフリーのまち 高山市まちづくりレポート 住みよい町は行きよい町』、ぎょうせい.

(資料1-9) 伊藤薫、2016、「三重県のバリアフリー観光政策の進展－三重県総合計画による分析－」、『日本観光研究学会第31回全国大会学術論文集』、pp.185-188.

(資料1-10) 伊藤薫、2017b、「三重県のバリアフリー観光政策の進展について－三重県総合計画による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.17、No. 3・4、pp.17-47.

(資料1-11) 中村元、2006、『恋に導かれた観光再生 奇跡のバリアフリー観光誕生の秘密』、長崎出版.

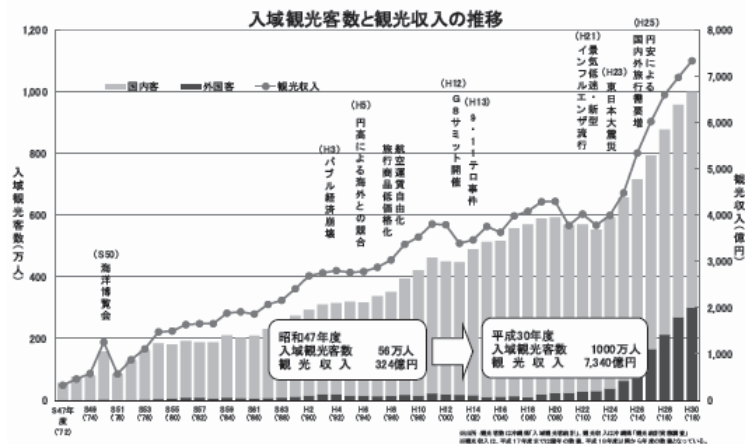
(資料1-12) 中村元・中子富貴子、2016、『バリアフリー観光のためのホテル・旅館改修計画と地域受入体制づくりマニュアル』、総合ユニコム.

## 2. 沖縄観光の発展

戦後の沖縄観光の発展の経緯を筆者が纏めることは困難である。沖縄観光を紹介した先行研究は様々なものがあるが、下記の2冊の先行研究を参考にした。

(資料2-1) 下地芳郎、2012、『沖縄観光進化論』、琉球書房。著者は沖縄県庁で観光行政に長年携わっており、行政面を中心に沖縄観光を包括的に知るのに有用。年表あり。

(資料2-2) 多田治、2004、『沖縄イメージの誕生 青い海のカルチュラル・スタディーズ』、東洋経済新報社。国際海洋博覧会が沖縄イメージを誕生させた軌跡を記す。



出所) 沖縄県「観光要覧～沖縄県観光統計集～平成30年」2019年9月、p.1.

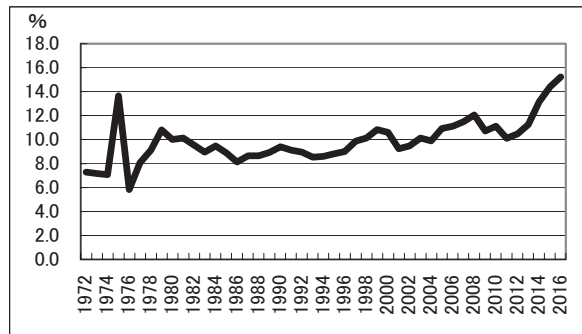
図2-1 入城観光客数と観光収入の推移(1972年～2018年)

さて、それでは観光客と観光収入は、どのような推移を示しているのでしょうか。

観光客数と観光収入の増加は、「観光要覧～沖縄県観光統計集～平成30年」(p.1)の「入域観光客数と観光収入の推移」が分かりやすい(図2-1参照)。「入域観光客数」とは沖縄県観光統計の独特の用語であり、「沖縄県に入域する者(沖縄県在住者を除く)全ての人数」を指し、ビジネス客をも含む。

入域観光客数は、1972年度は56万人であったが、2018年度は1000万人の大台に達した。図2-3にあるように、長期に亘り入域観光客数と観光収入は増加を続けてきており、観光地としては大成功といえよう。

沖縄県の観光収入は、1972年度の324億円から2018年度は7,340億円に増加した。この観光収入の沖縄県県内総生産(GDP)に対する割合は、1972年度7.3%から上昇と低下を繰り返し、1980年代後半からは上昇傾向となって、外国人観光客数が増加した2016年度に15.2%に達した(図2-2)。GDPに占める産業別の構成比をみる場合には、県民経済計算において「観光産業」という区分はなく各産業内に分散しているが、2016年度(沖縄県県民経済計算2017年度版による)において、建設業11.9%、不動産業10.6%、保健衛生・社会事業10.0%であり、観光産業が沖縄県のリーディング産業として相応しい規模を備えていることが分かる。



注1) 観光収入＝観光客1人当たりの県内消費額×入域観光客数  
 暦年による。  
 2) 1975年に沖縄国際海洋博覧会開催。  
 出所)内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」及び  
 沖縄県「観光要覧～沖縄県観光統計集～平成30年」  
 2019年9月、p.111より筆者作成。

図2-2 沖縄県のGDPに占める観光収入の割合(%) (1972年度～2016年度)

### 3 沖縄県の「沖縄振興開発計画」「沖縄振興計画」「沖縄21世紀ビジョン」等におけるバリアフリー観光の位置づけの変化

#### 3.1 「沖縄振興開発計画」・「沖縄振興計画」

沖縄BFTCは、沖縄県庁主導の設立経過をたどった。そこで、沖縄県庁が関係している開発計画あるいは観光計画で、バリアフリー観光推進の意思表示がいつ、どのようになされたかが重要となってくる。

沖縄県には地域振興法(例：北海道開発法など)の一つである沖縄振興開発特別措置法(1971年12月31日公布法律第131号)が適用され、その後に沖縄振興特別措置法(2002



年3月31日公布法律第14号)が適用されてきており、それぞれ法に定める沖縄振興開発計画あるいは沖縄振興計画が策定された。一般の都府県や市町村のように、地方自治法に基づき基本構想や総合計画を定めることとはなっていないのに注意が必要である。整理をすると以下のようなになる。

まず1972年の本土復帰前の1971年に制定された「沖縄振興開発特別措置法」においては、「沖縄振興開発計画」が沖縄県知事の案に基づき、手続きを経た上で内閣総理大臣が決定することとされていた。例えば第3条においては、「11 観光の開発に関する事項」を定めることとされている。その後、ほぼ30年後の2002年に制定された「沖縄振興特別措置法」においては、内閣総理大臣が定める「沖縄振興基本方針」に基づき、沖縄県知事は「沖縄振興計画」を定めることとされた。第4条においては、沖縄振興計画に「1 観光の振興、情報通信産業の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に関する事項」を定めるとされている。この法律は2012年4月に改正施行され、10年の延長が定められ、沖縄振興計画の策定主体を国から県に変更し、自由度の高い沖縄振興一括交付金を創設するなどが定められた。

なお1969年5月策定の全国総合開発計画(新全総)においては、1972年10月に一部が改定され、第4部として「沖縄開発の基本構想」が追加されている。

現在の2010年3月策定の沖縄県「沖縄21世紀ビジョン」については、第4.2節で説明する。

以上の整理を踏まえて、「沖縄振興開発計画」「沖縄振興計画」の観光とバリアフリー観光に関連する記述を整理しよう。

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

(資料3-1) 昭和47年(1972年)12月18日 沖縄開発庁「沖縄振興開発計画」

- ・観光は「第9 余暇生活の充実と観光の開発」で記述された。
- ・本部半島一帯を海洋性リゾート地域として建設整備(p.48)。

国際的な観光レクリエーションの場とする。

(資料3-2) 昭和57年(1982年)8月 沖縄開発庁「第2次沖縄振興開発計画」

- ・観光は「第3章 部門別の推進方針」「4 観光レクリエーションの振興」で記述された。
- ・観光レクリエーション活動の国際化に対応しうる海浜リゾートの開発整備を促進する(p.40)。

(資料3-3) 平成4年(1992年)9月 沖縄開発庁「第3次沖縄振興開発計画」

- ・観光は「第3章 部門別の推進方針」「4 観光・リゾート地の形成及びレクリエーションの振興」で記述された。
- ・国際的規模の観光・リゾート地として整備(p.38)。

(資料3-4) 平成14年(2002年)7月 内閣府「沖縄振興計画」。実質的に第4次計画。

・観光は「第3章 振興施策の展開」「1 自立型経済の構築に向けた産業の振興」「(1) 質の高い観光・リゾート地の形成」で記述された。

・国際的海洋性リゾート地の形成 (p.21)。

・「イ 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進」において、「また障害者や高齢者に配慮し、バリアフリー化を図るなど安心して快適に滞在できる施設づくりを促進する。」(p.22)。

観光分野で初めて「バリアフリー」が登場した。

(資料3-5) 平成22年(2012年)5月 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画 平成24年度～平成33年度)」。実質的に「沖縄振興計画」の第5次計画。

・内容は、次節で述べる。

### 3.2 「沖縄21世紀ビジョン」

現在の「沖縄21世紀ビジョン」は3層構造となっており、その相互関係は以下のようになっている(沖縄県企画部企画調整課「沖縄21世紀ビジョン 取組と成果」2020年2月、p.1)。

(資料3-6) 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン」: 目指すべき姿。県民が望む将来の沖縄の姿と、その実現に向けた取組の方向性等を明らかにした基本構想。「5つの将来像」「4つの固有課題」。2010年3月策定。想定年2030年。

(資料3-5)(再掲であり前節で紹介): 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン基本計画」: 10年計画。実現に向けた考え方。2012年5月策定。2017年5月改訂。2021年の人口等「社会経済展望値」を示す。

沖縄県が主体的に策定する初めての総合的な基本計画。

同時に沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画(第5次)としての性格も持つ。

(資料3-7) 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン実施計画」: 5年計画。

前期5年は、2012年9月策定。後期5年は2017年10月策定。

基本計画で掲げた各施策の具体的な取組を示す。

それぞれの観光の施策と観光バリアフリーの記述の内容について以下で説明する。

(資料3-6)(再掲) 平成22年(2010年)3月 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン」。

・「第II部 将来像実現に向けた展開方向」の中から関係部分を抜粋する。

① (3) 「希望と活力にあふれる豊かな島」推進戦略 (p.60)

・3) 沖縄新・リーディング産業育成 (p.64)

●観光投資や観光客を世界中から呼び込む核となる世界水準の「デスティネーションリゾート」(目的地型リゾート)を環境収容力(キャリング・キャパシティ)への配慮のもとで形成する。



(筆者注：観光では、バリアフリー観光の記述は見当たらない。)

② (1) 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」推進戦略

3) 千年悠久の人間に優しいまちづくり (p.52)

・公共空間において、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を徹底し、人間に優しいまちづくりを推進する。

(資料3-5) (再掲) 平成22年(2012年)5月 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画 平成24年度～平成33年度)」。「沖縄振興計画」の第5次計画でもある。

・「3 希望と活力にあふれる豊かな島をめざして」。(2)世界水準の観光リゾートの形成  
「・・・世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指します。」(p.58)

・【施策展開】ウ 観光客の受入体制の整備

「世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、・・・ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。」

・第3章 基本施策、1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して、(7) 人間優先のまちづくり、【施策展開】ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進 (p.35)

(資料3-7) (再掲) 平成24年(2012年)9月 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期：平成24年度～平成28年度)」。

・観光バリアフリー関連のみを掲載する。

・【施策展開】3-(2)-ウ 観光客の受入体制の整備

■主な課題

○中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。(p.170)

■施策

【施策】②観光まちづくりの推進

○誰にでも優しい観光地づくり

誰にでも優しい観光地づくり形成事業(観光産業におけるバリアフリー化の促進)(文化観光スポーツ部)

- ・観光バリアフリーツアーをコーディネートするNPO法人への補助
- ・観光事業者等に対するバリアフリーセミナーの実施 (p.174)

### 3.3 「沖縄県観光振興基本計画」と「沖縄県観光振興計画」

「沖縄振興開発基本計画」と「沖縄振興基本計画」の計画年次に合わせて、「沖縄県観光振興基本計画」（年次により、沖縄県観光振興基本計画中期行動計画、沖縄県観光振興計画）が策定された。沖縄 BFTC の設置には、この「観光振興基本計画」「観光振興計画」との関わりが深い。

現在までに 5 次の沖縄県観光振興基本計画が策定されている。（ ）内は対応する「沖縄振興開発基本計画」あるいは「沖縄振興基本計画」である。

- (資料 3 - 8) (第 1 次) 1976 年 5 月 沖縄県「沖縄県観光開発計画」(1976 年～ 85 年)  
(1979 年の沖縄県観光振興条例制定に伴い「沖縄県観光振興基本計画」に改められた。)  
(1972 年 12 月 18 日 沖縄開発庁「沖縄振興開発計画」)
- (資料 3 - 9) (第 2 次) 1986 年 9 月 沖縄県「沖縄県観光振興基本計画 (第 2 次)」(1986  
～ 95 年)  
(1982 年 8 月 沖縄開発庁「第 2 次沖縄振興開発計画」)
- (資料 3 - 10) (第 3 次) 1992 年 12 月 沖縄県「沖縄県観光振興基本計画」(1992 年～ 2001 年)  
(1992 年 9 月 沖縄開発庁「第 3 次沖縄振興開発計画」)
- (資料 3 - 11) (第 4 次) 2002 年 5 月 沖縄県「沖縄県観光振興基本計画」(2002 年～ 11 年)  
(2002 年 7 月 10 日 内閣府「沖縄振興計画」)
- (資料 3 - 12) (第 5 次) 2012 年 5 月 沖縄県「沖縄県観光振興基本計画 (第 5 次)」(2012  
年～ 21 年)  
(2012 年 5 月 沖縄県「沖縄 2 1 世紀ビジョン基本計画」(2012 年～ 2021 年、沖縄振興  
特別措置法に基づく「沖縄振興計画」としての性格を持つ)

策定期間途中の短期の計画に以下のものがある。

- (資料 3 - 13) 2002 年 8 月 沖縄県「沖縄県観光振興計画」(2002 年～ 04 年)。  
第 4 次「沖縄県観光振興基本計画」の期間内の第 1 次。
- (資料 3 - 14) 2005 年 3 月 沖縄県「第 2 次沖縄県観光振興計画(平成 17 ～ 19 年度)」(2005  
～ 07 年)。第 4 次「沖縄県観光振興基本計画」の期間内の第 2 次。
- (資料 3 - 15) 2008 年 3 月 沖縄県「第 3 次沖縄県観光振興計画」(2008 年～ 10 年)。  
第 4 次「沖縄県観光振興基本計画」の期間内の第 3 次。

以上の諸計画のうち、2007 年 11 月の沖縄 BFTC の設立には、2002 年 5 月に策定された (第 4 次)「沖縄県観光振興基本計画」(資料 3 - 11) とその計画期間内に策定された 3 次  
にわたる「沖縄県観光振興計画」(資料 3 - 13 から 15) が深く関わっている。なお沖縄  
BFTC の母体である NPO 法人バリアフリーネットワーク会議(以下、BFN 会議と略記する)  
は 2002 年 12 月に沖縄市に設立されている。

以下では各計画の内容のうち、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインに関連する事項を中心に記録する。

まず沖縄県観光振興基本計画においては、第3次（資料3-10）まではバリアフリーあるいはユニバーサルデザインは使用されていない。

2002年5月策定の第4次（資料3-11）では「宿泊施設の整備にあたっては、バリアフリーに配慮した施設づくりを促進する」（p.33）、「ウ 高齢化社会に対応した長期滞在リゾートの整備」の項で「高齢者、障害者への配慮として、バリアフリーへの取り組みも積極的に進める」と表明された。

第4次では3次にわたって策定期間を3年間とする「沖縄県観光振興計画」が策定され、その中で沖縄BFTCの設立に関連する重要な記録がある。これらの計画では、施策の具体的な内容まで書き込まれていることが、例えば「沖縄開発計画」などと比較した場合の特徴である。

「沖縄県観光振興計画」（資料3-13、第1次である。策定期間は2002年度から2004年度）においては、「（4）観光保養型観光の推進 ④バリアフリーのやさしい観光地の形成」（p.40）が掲載されている。その説明に「高齢者や障害者に優しい観光地づくりに資するため、公共交通機関や観光施設等に係るバリアフリー情報のデータベース化、ホームページ上における情報発信を行なうとともに、安心して快適に滞在できる施設づくりを促進するなどやさしい観光地づくりを推進する。」と記述され、以下の表3-1が掲載されている。この施策内容は、BFTCの中核業務の一つである。BFTCの名称はないものの、既に2002年においてBFTCの機能の必要性が認識されていたことが分かる。

表3-1 バリアフリーのやさしい観光地の形成（その1）

主要施策	内容	備考
バリアフリー情報の発信	・公共交通機関や観光施設等におけるバリアフリー情報のデータベース化、ホームページ上での情報発信	・OCVB「真南風ネット」
バリアフリーの施設づくりの促進	・安心して快適に滞在できる施設づくりの促進	

注）表タイトルは、筆者による。

OCVBは、沖縄観光コンベンションビューローの略称である。

出所）沖縄県「沖縄県観光振興計画」（第1次）2002年8月（p.40）により筆者作成。

表3-2 バリアフリーのやさしい観光地の形成（その2）

主要施策	内容	備考
観光バリアフリー化の推進	○ 観光バリアフリー化推進事業 ・サポーター育成事業 ・バリアフリー対応情報提供 ・モデル事業等 ○ 「しましよよ」憲章 （沖縄観光バリアフリー化の憲章） ・「困っていたら助けましょう」という県民意識の啓発 ○ 公共交通機関や観光施設等におけるバリアフリー情報のデータベース化、ホームページ上での情報発信	・OCVB「真南風ネット」
ハード面におけるバリアフリー化の推進	○ 幅広道路等の整備 ○ 離島航路における係留施設等のユニバーサルデザインの推進	

注）図表タイトルは、筆者による。

OCVBは、沖縄観光コンベンションビューローの略称である。

出所）沖縄県「第2次沖縄県観光振興計画（平成17～19年度）」2005年3月（p.106）により筆者作成。

「第2次沖縄県観光振興計画（平成17～19年度）」（資料3-14）においては、「第3章 観光振興の基本方向」の中で「・・観光のバリアフリー化などの受入体制の整備を図る。」と表明されている、そして「第4章 観光振興施策の展開」において、表3-2のように、具体的な施策が立案されている。そのうち「観光バリアフリー化の推進」は、第3節で説明する観光バリアフリー化推進事業の内容と重複するが、この計画の時期においては既にBFTCの設立が構想されていた、ということが分かる。

「第3次沖縄県観光振興計画」（資料3-15、策定期間は2008年度から2010年度）においては、既に沖縄BFTCがNPO法人BFN会議の内部組織として2007年11月に開設されていた。そこで、この計画においては、以下のように沖縄BFTCの運営を支援することが明記されている。「第4章 観光振興施策の展開」「(1) 観光まちづくりの推進」「② 観光のバリアフリー化の推進」において、「沖縄バリアフリーツアーセンターに対する支援を行なうとともに、市町村、福祉団体、民間事業者等と連携し、継続的に観光バリアフリー化を推進する。」と記述され、表3-3のように、2007年に設立された沖縄BFTCに対する支援が明記された。

同様に「国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化」「(1) 観光客受入体制の確保」「②観光のバリアフリー化の推進」において「「沖縄観光バリアフリー宣言」に基づき、高齢者、障がい者、妊娠されている方等も含めて、本県を来訪される誰もが楽しめる、優しい観光地を目指して、バリアフリーの優しい観光地づくりを促進する。観光バリアフリーツアーセンターを中心とした全県的な推進体制を構築し、さらなる受入体制の整備や

表3-3 観光のバリアフリー化の推進（その1）

主要施策	内容	備考
観光のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沖縄バリアフリーセンター（筆者注：ママ）に対する支援</li> <li>○ 関係団体等との連携によるバリアフリー化の促進</li> </ul>	

注）表タイトルは、筆者による。

出所）沖縄県「第3次沖縄県観光振興計画」2008年3月（p.60）により筆者作成。

表3-4 観光のバリアフリー化の推進（その2）

主要施策	内容	備考
観光バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリーセンター（筆者注：ママ）の各圏域設置に向けた取組促進</li> <li>○ 関係団体との連携による障がい者団体や、福祉関係会議、障がい者等のスポーツ大会や文化活動イベントの誘致促進</li> <li>○ 県庁各部署、市町村及び関係団体との連携によるハードソフト面でのバリアフリー化の促進</li> <li>○ 観光バリアフリー化に対する県民の意識工場を推進</li> </ul>	
ハード面におけるバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリーのまちづくりの推進</li> <li>○ 幅広歩道等の整備</li> </ul>	

注）表タイトルは、筆者による。

出所）沖縄県「第3次沖縄県観光振興計画」2008年3月（p.111）により筆者作成。

県民意識の向上を推進するとともに、国の取り組みとも連携し、他都道府県とのネットワーク化を図る。」と記述され、表3-4のように、様々な具体的な取り組みが明記された。

2012年5月策定の「沖縄県観光振興基本計画（第5次）」では、バリアフリーという用語はなくなり「ユニバーサルデザイン」が使用された。報告書32ページにユニバーサルデザインは以下のように説明されている。「あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用し易いよう都市や生活環境をデザインする考え方。」

その報告書の「Ⅳ 施策の展開」「2 基盤となる旅行環境の整備」「(5) ユニバーサルデザインの推進」(p.42)には、下記の3点の施策が明記されている。

- ア 移動時におけるユニバーサルデザインの推進
- イ 施設・設備面におけるユニバーサルデザインの推進
- ウ 体験活動におけるユニバーサルデザインの推進

## 4. バリアフリーネットワーク会議の発足

### 4.1 BFN 会議の概要

沖縄県の「沖縄県観光バリアフリー推進事業」(2004年度から2006年度)が開始される以前の、2002年12月にNPO法人BFN会議が設立されている。

現在のBFN会議のHPによれば(<http://barifuri-okinawa.org/bfn/concept.html>、2020年8月3日閲覧、資料4-1)、「バリアフリーネットワーク会議とは」として以下のように説明されている。

「障がいのある児童、また高齢者、その他の手助けを必要とする人々の、生活や余暇活動時における介助等を包括的に支援しています。すべての人々が健やかに自由に暮らせる地域社会づくりを目的とし、“真のバリアフリー社会”の実現・ハンディキャップのある人々の積極的な社会参加への実現に寄与する活動を行っています。」

また「創立理念」は、以下のものである。児童福祉がBFN会議の出発点であった。  
「創立理念

#### 児童福祉法

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

私たちが、決して忘れてはいけないことです。  
私たちの存在理由です。

特定非営利活動法人

バリアフリーネットワーク会議

平成 14 年 12 月 16 日

BFN 会議編「平成 19 年 11 月～平成 23 年 7 月 那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所運営実績報告書」(2011 年 10 月、資料 4 - 2) により、NPO 法人 BFN 会議の設立当時の様子を記録する。

- ・名称：特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議
- ・設立年月日：2002 年 12 月 16 日
- ・法人成立の年月日：2003 年 3 月 4 日（「現在事項全部証明書」による）
- ・主たる事務所：  
当初は、〒904 - 0004 沖縄市中央一丁目 3 番 16 号 2 階。  
2005 年 2 月 1 日に移転 〒904 - 0011 沖縄市照屋一丁目 14 番 14 号（現在地）。
- ・代表者：  
設立当初は、小濱哲（琉球大学教授）。  
2009 年 11 月 1 日より、親川修。
- ・役員（2011 年）：理事 8 名（うち常勤 1）、監事 1 名
- ・会員（2011 年）：正会員 32 名、その他の会員 25 名、合計 57 名
- ・職員（2011 年）：有給職員（嘱託等を含む）23 名（うち常勤職員 10 名）  
その他の職員 13 名
- ・活動目的：当法人は、身体的障害を持つ児童やその家族、また高齢者やその家族その他の手助けを必要とする人々の、特に生活や余暇活動時における介助や補助に関する事業を行い、すべての人々が健やかに自由に暮らせる地域社会づくりと社会全体の利益の増進を目的とし、真のバリアフリー社会の実現に寄与することを目的とする。
- ・事業の柱：
  - ・しょうがい児・者および高齢者やその他手助けを必要とする人々とその家族の、生活や余暇活動時における介助や補助に関する事業
  - ・バリアフリー（BF）・ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりおよび観光地づくり
  - ・バリアフリー（BF）・ユニバーサルデザイン（UD）情報の集約・発信・提供・啓発事業
- ・関連事業所
  - ・児童デイサービス「そら」（沖縄市）
  - ・児童デイサービス そらステーション（沖縄市）
  - ・那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所（那覇市）
  - ・沖縄県立具志川職業訓練校障害者委託訓練施設（沖縄市）



- ・豊見城事業所 空港案内所事務局（豊見城市）
- ・NPO 法人バリアフリーネットワーク九州会議（福岡市）
- ・NPO 法人 H・U・B 研究所 児童デイサービスそらキッズ（沖縄市）
- ・関連法人
  - ・一般財団法人 そらファーム 保育園「そらまめ」

#### 4.2 BFN 会議の事業実績（2004 年度～2008 年度）

##### （1）2004 年度

- ・BF のまちづくり実態調査事業
- ・中城湾港湾利用調査業務支援業務（内閣府）
- ・中城湾港湾利用手法に関する資料整理作成業務

##### （2）2005 年度

- ・BF 観光推進事業（内閣府）
- ・地域振興調査事業
- ・沖縄県指定事業所 児童デイサービス事業

##### （3）2006 年度

- ・BF 観光推進事業（内閣府）
- ・沖縄観光情報移動支援
- ・プラットフォーム推進事業（内閣府）
- ・沖縄県指定事業所 児童デイサービス事業

##### （4）2007 年度

- ・バリアフリーツアースセンター事業（那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所）
- ・国土創発事業
- ・沖縄県指定事業所 児童デイサービス事業

##### （5）2008 年度

- ・公共交通機関における BF 化推進事業
- ・沖縄県指定事業所 児童デイサービス事業

<参考文献>（本文中の資料の掲載順による）

（資料 4 - 1）BFN 会議の HP (<http://barifuri-okinawa.org/bfn/concept.html>、2020 年 8 月 3 日閲覧)

（資料 4 - 2）BFN 会議、2011、「平成 19 年 11 月～平成 23 年 7 月 那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所運営実績報告書」。

## 5. 「沖縄県バリアフリー観光推進事業」の実施

### 5.1 はじめに

沖縄 BFTC は、沖縄県庁の「沖縄県バリアフリー観光推進事業」の検討過程から設立された。そこで、本節では、この沖縄県バリアフリー観光推進事業の全体の推移について、その概要を取りまとめる。推進事業の中での、沖縄 BFTC の設立過程については、第 6 節で記述する。

なお推進事業の開始に先立って、沖縄で BF 観光が議論されたのは、2006 年度検討委員会委員の小濱哲によれば、JTB などとの勉強会が最初とのことである（時期不明、平成 18 年報告書別冊（資料 5 - 7）、p.240）。また 2006 年度検討委員会委員長の高嶺豊は、推進事業開始前に沖縄県庁でハワイのバリアフリーについて話しをしたことがある、とのことであった（2020 年 8 月 24 日電話取材）。

### 5.2 2003 年度の推進事業の予算要求

2004 年度から 2006 年度にわたって実施されたバリアフリー観光推進事業は、表 3 - 1 に示した「沖縄県観光振興計画」（2002 年 8 月策定。策定期間は 2002 年度から 2004 年度、資料 3 - 13）で記述された「バリアフリー情報の発信」を具体化するものであった。

以下、本節は沖縄タイムズの一連の報道の要約による。

沖縄県は、2003 年 8 月に 2004 年度沖縄県予算の国庫支出金要請（国庫申請）を内閣府沖縄担当相に対して行い、国の決定を経て、県予算が決定された。沖縄県は、2003 年 4 月に施行された沖縄振興計画（新振計）を受け、2004 年度を同振計の下で初めて取り組んだ 3 年間の分野別計画の「最終年度に当る重要な年度」と位置づけた、という。8 月の国庫申請には、新規事業に、戦略的事業と位置づける観光産業分野で「バリアフリー観光推進事業」が含まれた。事業主体は沖縄県であった。事業内容は、「バリアフリー観光の実態・動向調査およびモデル事業等」であった。

2004 年 1 月に沖縄県総務部が予算を内示した。一部の予算編成を各部局に任せる新しい仕組みを導入したという。観光振興分野では、8 新規事業が内示された。そのうちバリアフリー観光の在り方を調査する「バリアフリー観光推進事業」に 4,100 万円が計上された。ホテルなど観光施設を中心に、バリアフリーの実態を把握し、支援策を検討する。

### 5.3 2004 年度から 2006 年度の「沖縄県バリアフリー観光推進事業」の概要

#### （1）基礎資料

本節の 2004 年度の基礎資料は、以下の 3 資料である。

（資料 5 - 1）沖縄県「平成 16 年度沖縄県バリアフリー観光推進事業報告書」2005 年 3 月  
（資料 5 - 2）沖縄県「平成 16 年度沖縄県バリアフリー観光推進事業報告書（概要版）」

2005年3月

(資料5-3) 沖縄県「平成16年度沖縄県バリアフリー観光推進事業報告書(別冊)」

2005年3月

以上のうち、「別冊」については、資料5-1の目次の後ろに「平成16年度に先行的に実施した細事業「バリアフリーサポーター育成事業」「バリアフリーモデル事業」等については、「別冊」としてとりまとめている」と事情が紹介されている。

2005年度の基礎資料は、以下の2資料である。名称が変更されている。

(資料5-4) 沖縄県「平成17年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書」

2006年3月

(資料5-5) 沖縄県「平成17年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書(別冊)」

2006年3月

2006年度の基礎資料は、以下の2資料である。

(資料5-6) 沖縄県「平成18年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書」

2007年3月

(資料5-7) 沖縄県「平成18年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書(別冊)」

2007年3月

以下、資料5-1は「平成16年度報告書」、資料5-4は「平成17年度報告書」、資料5-6は「平成18年度報告書」と略記する。

## (2) 「沖縄県バリアフリー観光推進事業」の位置づけ

「平成16年度報告書」(資料5-1)のpp.97-98に、この推進事業の沖縄県観光施策における位置づけが、以下のように明記されている。原文のまま引用する。

### 「●位置づけ

「沖縄県観光振興基本計画」の部門計画的な位置づけ

＝沖縄観光のバリアフリー化に対する具体的な施策を明らかにし、同計画の目標である「多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高いリゾートの形成」に資する。」

## (3) 調査の背景と目的

「平成16年度報告書」(資料5-1)の1ページは、「序章 調査の概要」「1. 調査の背景と目的」である。この内容が重要と認識するので、そのまま掲載する。

「わが国における高齢者は現在2,419万人(平成15年6月現在)、総人口1億2,767万人の18.9%を占めている。諸外国に例をみない速さで本格的な高齢社会を迎えており、平成17年には5人に1人が、平成37年には4人に1人が65歳以上になるとみられている。また、現在325万人の障害者も、今後の高齢化と相まって、その数は増加することが予測されている。そうした中、バリアフリー化の促進に向けて、国レベルでは、「ハートビル法」

(平成6年)、また「交通バリアフリー法」(平成12年)の制定で、制度面では一定の成果をみたと言われている。

観光産業に目を転じると、発地サイドでは旅行会社を中心に、移動・交通に関しては公共交通機関(特に一次交通)を中心に、高齢者や障害への対応は進展を見せている。

その一方で受地サイドでは、岩手県や岐阜県高山市など、一部に先進的な事例があるものの、多くの観光地ではバリアフリー化は進んでいないものと推察される。本県でも観光のバリアフリー化に向けた取り組みは進められつつあるが、ハード・ソフトの両面において未だ十分なものにはなっていない。

観光のバリアフリー化推進は、「沖縄県観光振興基本計画」(平成14年5月)にもある、『多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高いリゾート地の形成』のためには、避けては通れない課題のひとつでもあるが、温暖な気候、豊かな自然、歴史・文化に加えて、高いホスピタリティマインドを有する本県は、健常者のみならず、旅行に際して配慮を要する高齢者や障害者にも、安全・安心で、快適な旅行と高い満足度を提供できる可能性を十分に秘めている。

本調査は、「平成16年度沖縄県バリアフリー観光推進事業」の主要事業として、本県のリーディング産業たる観光のバリアフリー化による、更に質の高い観光の実現と、それに伴う“県内経済の活性化と県民生活の安定”、“県民の生活環境の向上”を目的に、「沖縄観光のバリアフリー化を推進する上での基本的な考え方」を取りまとめたものである。

このバリアフリー観光推進事業の特徴は、当時の他の先進地域と比較すると以下のようなものである。

特徴1：沖縄県の入域観光客数は、好調に推移していた(資料5-6、p.129)。岐阜県高山市や三重県の伊勢志摩地域のように、観光客の大幅減少に対する対応策としてバリアフリー観光に取り組んだのではなく、「質の高いリゾート地の形成」という長期的な目的を実現するための方策の一つとしてバリアフリー観光推進を捉えていること。

特徴2：日本の地域の取り組みとしては、最早期の一つであること。高山市のモニターツアーは1996年から始まり、伊勢志摩BFTCの開設は2002年である。2004年度から事業が始まるには、筆者の名古屋市役所勤務の経験では、庁内で2003年度には合意形成がなされ、早ければ2001年度から議論が始まっていたと推測する。

ではなぜ沖縄観光が好調な2004年度から沖縄県でこうした取り組みが始まったのだろうか。「平成16年度報告書」(資料5-1)の「第6章 沖縄観光バリアフリー化の基本的な考え方」「1. 基本理念・目標像」には次のように記されている(一部抜粋)。

「少子高齢化社会の出現に、観光がリーディング産業をなす本県の社会経済事業を勘案すると、他の観光地にもまして、本県では、

●需要構造の変化を捉えた、“観光のバリアフリー化”という、観光地としての生き

残り戦略の作成

が、早急に求められている。」(p.102)

と将来に対する危機意識が表明されている。また観光バリアフリー化が、単に観光産業に止まることなく、続けて、

「本県における観光のバリアフリー化は、「暮らしの中に観光が身近にある県民に、住みやすい環境づくりを行なっていくこと」、その同一線上に存在している。観光のバリアフリー化による質の高い旅行環境の創出は、観光客ばかりでなく、

●沖縄県内の高齢者や障害者の移動・交通や建築、福祉といった各方面での生活環境の向上と、ひいては、

●県内経済の活性化と県民生活の安定

にもつながるものだからである。

本県は、観光バリアフリー化の目標像を、高齢者や障害者のみならず、健常者を含めた誰もが楽しめる観光地、すなわち「ホスピタリティ・リゾート」と定め、旅行に配慮を要する人の意見にじっくり耳を傾け、ハード・ソフト両面の対応により、全国・全世界に誇るバリアフリー観光先進地を目指すものとする。」(p.102)

と格調高く明記されている。

(4) 民間人中心の検討会議のメンバー構成とBFN会議の参加

この事業では、「検討会議」と「ワーキンググループ検討会議」が設置された。その特徴は、「検討会議」においては民間人が委員長・委員15名中で12名と多数を占めていることである。以下の人々であった。県外委員の一人として、高山市において1996年から障がい者のモニターツアーに取り組んできた山本誠飛驒高山観光客誘致促進東京事務所代表(資料1-8参照)が参画していた。3回開催された。

〈委員長〉

岩佐 吉郎            名桜大学 教授

〈委員〉

新垣 幸子	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	常務理事 (第1回)
比嘉 久美	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	事務局長 (第2回以降)
井上 将	NPO 法人沖縄バリアフリー研究会	理事長
湖城 英知	沖縄都市モノレール(株)	代表取締役社長
小濱 哲	NPO 法人バリアフリーネットワーク会議	理事長
白石 武博	(株) カヌチャベイリゾート	代表取締役専務
洲鎌 孝	(財) 沖縄観光コンベンションビューロー	常務理事
高嶺 豊	琉球大学	教授
東 良和	沖縄ツーリスト(株)	代表取締役社長

稲福 恭雄 沖縄県保健福祉部 部長  
宜名真 盛男 沖縄県観光リゾート局 局長  
末吉 哲 沖縄県土木建築部 部長  
中沢 信 (株) バリアフリーカンパニー 代表取締役  
山本 誠 飛騨高山観光客誘致促進東京事務所 代表

「ワーキンググループ検討会議」においても委員・セミナー講師は“実務者”を中心に、10名全員が民間人であった。「検討会議」との重複者を除いて以下の人々であった。4回開催された。

#### 〈委員〉

大城 朝淳 沖縄ツーリスト (株) 観光国内部 課長  
親川 修 NPO 法人バリアフリーネットワーク会議 事務局長  
栗原 智 (株) 近畿日本ツーリスト沖縄商品開発部商品開発課 係長  
田原 清春 (株) ジェイティービー沖縄国内商品事業部仕入第一課  
グループリーダー  
屋良 朝治 (財) 沖縄観光コンベンションビューロー  
観光推進部誘客宣伝課 課長

#### 〈セミナー講師〉

喜久里 美也子 NPO 法人日本ケアフィットサービス協会・沖縄窓口代表  
沖縄県の事務担当は、観光リゾート局観光企画課であり、(財) 日本交通公社研究調査部が調査事務を受託した。

#### (5) 調査の展開と得られた成果

3年間の事業遂行量は、膨大なものであった。各年の報告書はそれぞれ200ページを超える分厚いものである。その全体の要約は、「平成18年度報告書」(資料5-6)の「序事業の概要(3年間の取り組みの概要)」(pp.1-3)が適切であり、下記にそのまま引用する。

#### 「序 事業の概要(3年間の取り組みの概要)」

##### 1. 事業の基本的な考え方

沖縄県では、平成16年度より“誰もが楽しめる、やさしい観光地”を目指して、「観光バリアフリー化推進事業」に取り組んできた。

平成16年度は、本県のリーディング産業たる観光のバリアフリー化による、更に質の高い観光の実現と、それに伴う“県内経済の活性化と県民生活の安定”、“県民の生活環境の向上”を目的に、「沖縄観光のバリアフリー化を推進する上での基本的な考え方」を取りまとめた(「図1. 沖縄県観光バリアフリー化の基本方針」参照)。



- 基本方針 0. 沖縄観光のバリアフリー化に対する全県民的理解と意識の向上
- 基本方針 1. バリアフリー関連情報の充実と効果的な発信
- 基本方針 2. 誰もが楽しめる多種多様な魅力づくり
- 基本方針 3. 経済的で適切な仕様に基づいたハード面の整備推進
- 基本方針 4. ハードと補完する人にやさしいソフト（サービス）面の強化
- 基本方針 5. 沖縄観光のバリアフリー化に関する行政等の体制の整備

以上を基本方針として、それぞれに基本戦略・主要施策を設定した。

## 2. 平成 17 年度までの事業展開と課題

平成 16 年度は、上記の基本方針の策定にあたり、わが国における「高齢化の動向と障害者の現状」「沖縄観光の特性」「高齢者・障害者の旅行実態」「沖縄県における高齢者・障害者の受け入れの現状」から、

- 県民の意識の低さ・認識不足
- 情報不足
- 活用しきれていない魅力
- ハード面の不備
- 整備費用の不足
- ソフト（サービス）面の不足
- 不十分な連携・協調（行政内／官民）

といった課題が集約されている。

平成 16 年度は構想策定を中心に取り組んできたが、一部先行的に「接遇セミナー」など、いくつかの主要施策についても実施してきた。

平成 17 年度は、16 年度に策定した本県における観光バリアフリー化の基本的な考え方に基づき、障害者等の旅行受入体制の整備を目的とした接遇セミナー及びシンポジウム（講習会）の開催、情報サイトの構築、モデルツアーによる課題の抽出など、観光バリアフリー化に向けた諸施策を展開するとともに、その課題をまとめた。

平成 17 年度事業を展開していった結果、検討委員会・ワーキンググループ検討会議委員からの指摘事項として挙げられた課題は、

- バリアフリーサポーター育成事業として、
  - 人的受け入れ体制の整備
    - ・観光事業者（現場レベル）のボトムアップ型の意識啓発、人材育成事業の取り組みの継続、強化
    - ・経営者層（民間事業者）、行政職員の“意識改革”
- バリアフリー情報提供事業として

○情報提供に関する機能の拡大と充実

- ・サイトの登録情報の更新
- ・サイトの知名度の向上
- ・ナレッジデータベース化

●バリアフリーモデル事業として

- ・「観光・福祉・建設・交通・教育の一体的推進」「国・市町村との連携強化」「関係機関・団体等との連携強化」により対応の強化・加速を図る。
- ・「観光バリアフリー・シンポジウム&セミナー」やケーススタディ等での紹介・問題意識の喚起を起こす。

などが挙げられた。

また平成 17 年度に催行した「モデルツアー」ではモニターから、個々の施設の細かな問題点だけでなく、障害者・高齢者を受け入れる体制についての貴重な意見をいただくことができた。

- ・障害に対する固定観念を持つことなく、まず本人に確認することが必要であること
- ・ハード整備についての不十分な点が多くとも、“声かけ”や“まずは本人に尋ねること”で、どのようなニーズにも答えてゆけること
- ・ゆっくり、安全、楽しめる、心のバリアフリーで旅行者を迎えることが大切であること

さらに、どうしても障害者本人にばかり目がいきがちであるが

- ・一緒に旅行する介助者（手話通訳者を含む）にも楽しく過ごしてもらえよう、介助者の負担を軽減することも必要

など、今後、高齢者や障害者を受け入れていく中で、観光関連業者だけでなく、すべての住民が心に留めておくべき事項について意見を頂戴した。

その上で、平成 18 年度の新たな事業として、

- 観光バリアフリー化の継続的な仕組みの構築
- 他地域への波及効果が期待できる持続的取り組みのケーススタディ
  - ・地域における官民（県出先機関・市町村・観光事業者）での連携体制の構築
  - ・地域における官民連携事業の具体化（官民における問題点の共有化、具体的な解決策の検討）

を展開していくこととした。

### 3. 平成 18 年度の事業展開

前述の課題を踏まえて、平成 18 年度は、主に下記の事業を展開した。

- 観光バリアフリー化に対する理解促進と人材育成の強化
  - ・平成 16 年度、17 年度に引き続いて、バリアフリーサポーター育成事業として県民的理解と意識の向上、障害者等の旅行受入体制の整備を目的とした「観光バリアフリー・セミナー」を実施した。また、意識啓発や情報発信を目的とした「観光バリアフリー・ニュースレター」についても適宜、発行した。
- 地域での持続的な取り組みのケーススタディの実施
  - ・平成 17 年度の課題に挙げた「他地域への波及効果が期待できる持続的取り組みのケーススタディ」として、八重山地域（石垣市・竹富町）における官民の連携体制構築を目的とした新たなワーキング検討会議を立ち上げた。
- 観光バリアフリー・シンポジウムの開催
  - ・事業 3 カ年の総括と今後の継続的な取り組みの気運を高めるため「観光バリアフリー・シンポジウム」を開催し「観光バリアフリー宣言」を行った。
- 「沖縄バリアフリーツアーセンター」の設立
  - ・「観光バリアフリー化の継続的な仕組みの構築」として、検討委員会・ワーキング検討会議で「沖縄バリアフリーツアーセンター」の立ち上げについて検討し、構想案をとりまとめた。」

この「平成 18 年度報告書」(資料 5 - 6) の 4 ページと 5 ページに掲載された「(参考)「沖縄県観光バリアフリー化の基本的な考え方」(計画)の概要」は、この 3 年間の活動全体を知る貴重な資料となっている。しかし収録すると活字が小さくなりすぎるので、残念ながら割愛する。

#### 5. 4 「沖縄県バリアフリー観光推進事業」における沖縄バリアフリーツアーセンターの位置づけ

沖縄 BFTC は、推進事業の中から設立された。では、「平成 16 年度報告書」(資料 5 - 1) から「平成 18 年度報告書」(資料 5 - 6) で、沖縄 BFTC がどのように位置づけられてきたか、を記録したい。以下、本節のページ数は資料 5 - 1 による。

##### (1 - 1) 平成 16 年度バリアフリー観光推進事業報告書における位置づけ

「平成 16 年度報告書」(資料 5 - 1) の 4 ページに「推進事業の位置づけ」の図があり、検討委員会の仕事の中にバリアフリー対応情提供事業があるが、その下に(バリアフリーネットワーク会議)が明記されている。バリアフリー対応情提供事業は BFTC の中核機能の一つであるので、当初から BFN 会議が沖縄 BFTC を担当するように予定されていたように思われる。

しかしこの「平成 16 年度報告書」(pp.111～112)の「表 5-1 主要施策の概要」には、「基本方針 1 バリアフリー観光関連情報の充実と効果的な発信」「1. バリアフリー観光関連情報の整理・体系化と情報提供の仕組みづくり」においては、実施体制として、◎(中心的な役割を担う組織)には「①行政(観光)」、「②観光推進組織」((財)沖縄コンベンション・ビューローなど)が選ばれており、ついで●(補完組織)として「①行政(福祉)」、「③NPO等」が選ばれている。このように「平成 16 年度報告書」では、「補完組織」の位置づけであった。

#### (1-2) バリアフリー関連情報の収集・整理・体系化の一部着手

「平成 16 年度報告書」(資料 5-1)において、「各関係機関の有するバリアフリー観光関連情報を整理・体系化し、データベース構築する」とされている(p.123)。その際の視点は「行ける場所としての“バリアフリー”情報」ではなく、「行きたい場所の“バリア情報”を提供することで、利用者自らがアクティブに行動を選択できるように配慮する」(p.123)とバリアフリー観光推進のポイントを押さえている。

このデータベース情報による情報提供を実施する HP として、「(仮称)誰でも美ら島ネット」が構想されている。

#### (1-3) バリアフリー観光相談窓口の設置について

「平成 16 年度報告書」(p.126)に「④バリアフリー観光相談窓口の設置と旅行相談ネットワークの構築」の項が設けられ、「一般的な旅行相談に加え、福祉機器の貸し出し等にも対応できる体制を行政・観光推進団体・社会福祉協議会・NPO・民間(医療機関等)が連携・協力して作る(旅行相談ネットワークの構築)」と表明されている。

そして<参考事例>として伊勢志摩 BFTC が紹介されている。

#### (1-4) 先進観光地調査

「平成 16 年度報告書」では、バリアフリー観光先進地の 3 か所の調査結果が記載されている。その詳細は、「平成 16 年度報告書(別冊)」(資料 5-3)に掲載されており、筆者が重要と考える点を記録したい。以下、ページ数は資料 5-3 による。

調査 1: バリアフリー国内先進地 岩手県・アクセシブル盛岡 視察報告 (pp.231-239)

・アクセシブル盛岡は、1993 年 10 月に設立された市民団体。2002 年度には BF 活動功労者表彰において内閣官房長官賞を受賞。

・民間団体の活動は「岩手県バリアフリー観光推進事業報告書」(2001 年 3 月)に取りまとめられている。

・2002 年 12 月 7 日の UD デザイン国際シンポジウムにおいて、「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」がユニバーサルデザイン岩手宣言を提案し、採択された。

・「県の役割は啓発事業まで、その後は民間が個別に進めてゆくという財政の見解もあり、現在、県観光交流課では、積極的にはバリアフリー観光に取り組めない状況にある」。

調査 2：バリアフリー国内先進地 三重県伊勢・志摩地域 視察報告 (pp.243-259)

・伊勢志摩 BFTC の設立当時の経験について、ヒアリングを行った。三重県庁の伊勢志摩再生プロジェクトは 2005 年度を目標に民間主導で様々な観光振興事業を進めることとなり、その一つに「伊勢志摩バリアフリー推進事業」が位置づけられ、NPO 法人伊勢志摩 BFTC がその事業主体となった。

・2003 年度に伊勢志摩 BFTC のプロデュースで、障がい当事者も参加して普通客室をユニバーサルルームに改装した「扇芳閣」を見学した。さりげない工夫が多数。

・伊勢神宮内宮、おはらい町・おかげ横丁の見学。

調査 3：バリアフリー国内先進地 岐阜県高山市 視察報告 (pp.261-276)

・高山市の取り組みについて、市役所で土野市長始め山本誠東京事務所長、観光課の小瀬職員と意見交換をするとともに、市内の各所を見学した。

・市役所が 1996 年から実施してきた障害者などのモニターツアーで BF についての意見を聞いた。

・トイレはバリアフリー観光の原点の一つ。市内に BF 対応トイレが 120 か所あるが、50～100 m おきに BF 対応トイレが存在している。トイレの清掃は多いところで、1 日に 3 回。

・市内各所にベンチ多数。網目の細かいグレーチングなど、随所に工夫がある。

・高山グリーンホテルは先駆的なホテルで、大浴場への車いす入浴システムを設置するなど、BF の工夫が多数。

調査 4：バリアフリー海外先進地 シンガポール 視察報告 (pp.277-288)

調査 5：バリアフリー海外先進地 オーストラリア 視察報告 (pp.289-)

## (2-1) 平成 17 年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書における位置づけ

「平成 17 年度報告書」(資料 5-4) によれば、平成 17 年度事業 (2005 年度) において実施されたのは、①バリアフリーサポーター育成事業、②バリアフリー情報提供事業、③バリアフリーモデル事業(モニターツアー)であった。以下、ページ数は資料 5-4 による。

①から③のうち、沖縄 BFTC 設立と関連するのは、主に②バリアフリー情報提供事業であり、その内容は、1 「誰でも美ら島 Net」(バリアフリー観光情報サイト) の公開、2 「誰でも美ら島 MAP」(車いすトイレ・マップ) の作成、の 2 点であった。第 2 回ワーキンググループ検討会議 (2005 年 9 月 13 日) ではこの誰でも美ら島 Net について「最終的に NPO 法人で責任を持ち、管理できるような形になると一番理想的」という意見が出された (p.16)。

また第 4 回ワーキンググループ検討会議 (2006 年 3 月 16 日) においては、八重山、石垣、名護などの「●観光バリアフリー化のケーススタディについて」の中で、今後の取り組み

について様々な意見が出された。一部を紹介する。(p.18)

- ・八重山が一体となり、取り組みたい。
- ・トップランナーを作り、後に続くようにしたい。最終的には民間でやれるようになると良い。
- ・市町村を巻き込み、最終的に民間も巻き込む。
- ・連携体制を作り、行政がやれるところは行政がやる。
- ・現地がどうしていいのか分かっていない。データベース等を使って、何をやるか定時してあげる。
- ・押しつけられると大変。何でもかんでもボランティアではできない。
- ・持続できるかは地元住民が喜んでやってくれるかによる。

などであった。「誰がバリアフリー観光推進の主体になるか」で、まだ明確な共通認識はなかったと思われる。

この第4回ワーキンググループ検討会議の「●平成18年度への継続」では、以下の意見があった。

- ・3年間のこの事業が終わって、それで終了では困る。
- ・継続できる仕組みをどう作るか、この課題は来年度の大きな位置を占める。
- ・継続できるシステムを来年度、作成する。

と「継続できるシステム」を設置する重要性の認識が示された。

## (2-2) バリアフリーサポーター育成事業における先進地の講演

バリアフリーサポーター育成事業においては、平成17年度バリアフリー・シンポジウム&セミナーが、夏季(6月29日から7月6日、八重山、宮古、名護、那覇)と冬季(1月30日から2月9日、同4箇所)で開催された。このシンポジウム&セミナーにおいては、夏季に飛騨高山東京事務所の山本誠代表の講演があり、冬季に伊勢志摩BFTCの野口あゆみ事務局長、中村元理事長の講演があった。計8回の全体で396名の参加者があったというが、参加者は先進地での具体的な取組、経験が分かり、今後の沖縄での「継続できるシステム」を考える上で有効であったと思われる(pp.129-130)。

## (3-1) 平成18年度沖縄県観光バリアフリー化推進事業報告書における位置づけ

「平成18年度報告書」(資料5-6)によれば、平成18年度(2006年度)においては、従来の取り組みと同様に、「バリアフリーサポーター育成事業～やさしい観光地づくりの整備促進～」、「バリアフリー情報提供事業」、「地域でのケーススタディーの実施～地域での継続的な仕組みづくり～」が主要な課題として取り組まれた。以下、ページ数は資料5-6による。

平成18年度は3年間の活動の総括として、「観光バリアフリー・シンポジウム」が



2017年2月に開催された。そして、3年間の事業の成果として、知事による「観光バリアフリー宣言」が出され、また沖縄BFTCの設立が報告された。この重要な2点については、第7節で記述する。

### （3-2）検討委員会会議及びワーキンググループ会議における位置づけ

報告書における沖縄BFTCの設立に関連する記述を記録する。（p.14）

#### ①第1回検討委員会会議（2006年5月25日）

##### ○平成19年度以降の推進体制について

- ・収支をとまなう体制を築かなければならない。
- ・すでに実績のあるNPOとOCVBが連携して実働として動くとういだろう。
- ・OCVBが根拠をもって動いていくために、目指すべき観光の全体像が必要。

#### ②第1回ワーキンググループ会議（2006年5月29日）

##### ○平成19年度以降の推進体制について

- ・高齢者、障害者本人、その家族から問い合わせがある。寄せ集めていけば、ツアーセンターとして1～2人の人件費をまかなうことは可能ではないだろうか。
- ・ツアーセンターが発足すると、旅行者だけでなくエージェントにとっても便利。ハードが整ってなくてもソフトで対応できている施設であれば、旅行者に自信をもって紹介することができる。

#### ③第2回やさしい観光地づくりネットワーク会議（2006年9月13日）

- ・障害者からの旅行に関する相談が入ってきている。バリアフリーに関する専門の窓口の設置の必要性を感じている。

#### ④第2回検討委員会会議（2006年11月13日）（p.17）

##### ＜バリアフリーツアーセンター＞

- ・長期計画、事業計画を策定し、何をどこまでするという目標値を立てておかないと芯の通った活動にならない。
- ・お客様の障害について1箇所にとりまとめ、最後まで一貫して流れるようにすると良い。

#### ⑤第3回ワーキンググループ会議（2006年12月20日）（p.17）

##### 【検討事項】

##### （1）平成19年度以降の推進体制について（バリアフリーツアーセンター）

- ・シンポジウムではBFと観光産業の発展をどのように展開してゆくのか話を進めたい。3年間の事業成果としてバリアフリーツアーセンターを立ち上げることを報告した方が

良いだろう。

- ・事業の積み残しについてはバリアフリーツアースセンターが引き継いでいく。コンソーシアムを立ち上げることは、すぐにでも可能である。
- ・バリアフリーツアースセンターの立ち上げにより、障害者の雇用が創出され、ユニバーサルデザインに対応していく人材育成もできる。
- ・バリアフリーツアースセンターがワンストップ型を目指すなら、情報の確実性が必要。お客様の立場に立った仕組みを作る必要がある。
- ・バリアフリーツアースセンターについて、補助器具のレンタルについては、需要があるためビジネスとしてまわっていくとを感じる。

⑥第4回ワーキンググループ会議（2007年1月24日）（p.17）

（1）観光バリアフリー化推進事業 バリアフリーシンポジウムについて（2月14日）

- ・シンポジウムで「宣言」をして、それにより事業をイメージしていくが必要になる。
- （2）平成19年度以降の推進体制について（バリアフリーツアースセンター）－経済産業省サービス産業創出支援事業申請について－
  - ・経済産業省サービス産業創出支援事業申請は、情報を集約させる。申請は片手間ではできないので、覚悟をする必要がある。
  - ・車いすレンタルは、かなり需要があると感じるが、どこかで線引きをして、お金を取った方が良いが金銭の設定が分からない。

⑦第3回検討委員会会議（2007年2月2日）（p.17）

【検討事項】今後の観光バリアフリー化の展開方向について

- ・コンサルティング・レンタルなど事業の中の対価を伴う部分については、対価に見合ったサービスを提供する必要がある。
- ・バリアフリーツアースセンターはNPOで運営していくが、収支についてが問題である。県がしっかりバックアップして欲しい。
- ・民間活動の中でビジネスモデルとしてやっていけるほどマーケットは育成されていない。もう少し行政の支援を得ることはできないだろうか。
- ・国のVJCにうまく位置付けて構築していくべきである。
- ・バリアフリー宣言は、今後のバリアフリー化を担保するためにも行う必要がある。
- ・3年間で事業は確実に進んでいる。民間活動が進んでいかないと国は動かないだろう。
- ・この事業が動けば全国でも先駆けた活動となる。

## 6. 観光バリアフリー・シンポジウム（2007年2月14日）の開催 －「沖縄 観光バリアフリー宣言」と 沖縄バリアフリーツアーセンターの設立報告－

### 6.1 観光バリアフリー・シンポジウムの開催

「平成18年度報告書」（資料5-6）によれば、平成16年度（2004年度）より、3年間実施してきた事業の成果報告と今後の観光バリアフリー化にむけての取り組みについて、観光事業者をはじめ広く県民に対して周知するために、「観光バリアフリー・シンポジウム」が開催された。以下ページ数は、資料5-6による。

その概要は、以下のとおりである（p.91）。

- ・名称：観光バリアフリー・シンポジウム
- ・主催：沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー
- ・期日：2007年2月14日（水）13：30～16：15
- ・場所：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ ニライの間

このシンポジウムの主なプログラムは、以下のようであった。

- (1) 【事業報告】 沖縄県観光バリアフリー化推進事業3年間の取り組み報告  
高嶺豊氏（琉球大学法文学部教授、検討委員会委員長）
- (2) 【設立報告】 「沖縄バリアフリーツアーセンター」（仮称）設立報告  
親川修氏（NPO法人バリアフリーネットワーク会議事務局長、ワーキンググループ  
検討会議委員）
- (3) 【パネルディスカッション】 “誰もが楽しめる、やさしい観光地づくり” に向けて
- (4) 【宣言】 観光バリアフリー宣言  
仲井眞弘多氏（沖縄県知事）

### 6.2 沖縄観光バリアフリー宣言

「観光バリアフリー・シンポジウム」において、仲井眞弘多沖縄県知事により、「観光バリアフリー宣言」がなされた。観光バリアフリー宣言としては、日本の都道府県・市町村の中で最初のものと思われる（pp.109-110）。

～ “誰もが楽しめる、やさしい観光地” を目指して～

沖縄県は、ご高齢の方や障がいのある方、妊娠されている方、小さなお子様を連れた方、外国の方はもちろん、本県に訪れるすべてのの方々、そしてすべての県民、“誰もが楽しめる、やさしい観光地” を目指しています。

その実現に向けて、次に掲げる観光のバリアフリー化に、強力に取り組んでいきます。

- 1 私たちは、美しい海と豊かな自然、独自の文化など沖縄の魅力をいつでも、誰でも楽しめるように、移動のバリア、情報のバリア、言葉のバリア、心のバリアなどすべてのバリアを取り除くことに取り組んでいきます。
- 2 私たちは、様々なバリアの存在について理解を深め、それをなくすためには、どうすればよいか、みんなで考えてゆきます。
- 3 私たちは、行政や観光に携わる者だけでなく、すべての県民が手を携え、できることから1つずつバリアを取り払っていきます。

以上、ここに宣言します。

平成19年2月14日

沖縄県知事 中井眞弘多

### 6.3 BFN 会議による「沖縄バリアフリーツアーセンター」設立報告

「観光バリアフリー・シンポジウム」においては、「【事業報告】沖縄県観光バリアフリー化推進事業3年間の取り組み報告」の後に、「【設立報告】「沖縄バリアフリーツアーセンター」設立報告」として、NPO 法人 BFN 会議の親川修事務局長から報告がなされた (p.99)。実際のセンターの発足は、2007年11月17日に、NPO 法人 BFN 会議が那覇空港に沖縄バリアフリーツアーセンターを「こうれい者・しょうがい者観光案内所」として開設したことに始まる。続いて、2007年12月1日に那覇市ぶんかテンブス館1階に窓口が開設されている。

「設立報告」における親川 BFN 会議事務局長の報告の要旨は、以下のようであった。

「私どもは平成14年(筆者注:2002年)にバリアフリーネットワーク会議を発足しまして、障害を持った方々、高齢者の方々向けの移動支援を主にやってきました。

沖縄県観光バリアフリー化推進事業の中で、私どもが(筆者注:筆者の解釈では BFN 会議を指す)一度、やってみたいと思っていたバリアフリーツアーセンターの設立というところまで、どうにかたどり着くことができましたので、今日はバリアフリーツアーセンターがどういった機能をするのかを少し、ご説明させていただきます。」

以下、沖縄 BFTC の4つの柱について説明があった。それは、①観光バリアフリー情報の提供・発信事業、②旅行のサポート事業、③観光バリアフリー化の支援事業、④観光バリアフリーの意識啓発事業であり、それらが詳細に説明されている。

沖縄 BFTC の計画概要については、第6.4節で説明する。

この BFN 会議は、福祉系の NPO であり、「設立報告」につづく「パネルディスカッション」で「障害を持った子供たちのデイサービス事業をやっている」と自己紹介している。

#### 6.4 沖縄県庁による「沖縄バリアフリーツアーセンター設立の背景と経緯」

「平成 18 年度報告書」(資料 5 - 6、p.113) に、沖縄 BFTC を設立するに至った背景と経緯が記されている。沖縄県の入域観光客数が増加してきた中で、なぜバリアフリー観光推進に注力するに至ったか、という重要な点が記述されており、その一部を紹介する。なお下線部は、原文のママである。

「観光は沖縄県のリーディング産業として順調に発展を遂げており、観光客数は平成 19 年 1 月 22 日 (月) に、本土復帰以降 1 億人を突破した。観光振興は沖縄県が自立的経済を構築していくための最も有力な方策であるが、沖縄観光がさらに飛躍をとげ、国際的な第一級観光リゾート地としての地位を確立していくためには、「質」と「量」、双方の面から施策展開を図り、行政と民間が一体となった取り組みを行っていかなくてはならない。

特に超少子高齢化・人口減少社会が到来した状況下においては、障害者や高齢者などにもバリアのない、「誰もが楽しめる、やさしい観光地づくり」が必要不可欠となっている。

・・・

沖縄県は、平成 16 年度より平成 18 年度の 3 カ年間、“誰もが楽しめる、やさしい観光地”を目指して、観光のバリアフリー化による、さらに質の高い沖縄観光の実現と、それに伴う“県民経済の活性化と県民生活の安定”、“県民の生活環境の向上”を目的に、「バリアフリー・シンポジウム&セミナー」の開催、「誰でも美ら島・NET」(バリアフリー観光情報サイト)の公開、「誰でも美ら島 MAP」(車いすトイレ・マップ)の発行、「観光バリアフリー接遇ハンドブック」の発行、「沖縄県観光バリアフリーニュースレター」の配布等、様々な事業を実施してきた。

同事業を推進していく中で、“沖縄観光のさらなる飛躍”のためには、“行政、民間ともに今から将来のマーケット構造をしっかりと見据えた戦略を立て、対応を図っていかねばならないこと”、また、“誰もが楽しめる、やさしい観光地づくりに終わりがなく”をあらためて再認識し、“平成 19 年度以降の観光バリアフリー化の継続的な仕組みの構築”について、検討委員会及びワーキンググループ検討会議で検討を行ってきた。

そこで明らかになってきた課題は、

- 情報のメンテナンス (発信・提供)
  - ・バリアフリー情報を集約させ、定期的に更新する
  - ・それらの情報を県内外に向けて効果的に発信する
  - ・観光客等からの問い合わせに対して、それらの情報を提供する 等
- 人材育成、組織サポート
  - ・セミナー等の開催によりバリアフリーに関する知識の提供 (接遇・ハード)
  - ・その他、バリアフリー化に取り組む組織・人へのサポート 等
- 既存のハード・ソフト面のバリアフリー化
  - ・施設やサービス面等バリアフリーアドバイス 等

などであり、これらの課題解決に取り組んでいく仕組みとして検討されたのが「沖縄バリアフリーセンター」の立ち上げであった。」

### 6.5 設立予定の沖縄バリアフリースターセンターの概要

「平成18年度報告書」（資料5-6）には、続いて、沖縄BFTCの組織概要が紹介されている（表6-1参照、p.116）。

表6-1 沖縄バリアフリースターセンターの組織概要

● 名称	沖縄バリアフリースターセンター
● 設立	平成19年度上半期（予定）
● 運営主体	NPO法人バリアフリーネットワーク会議（理事長：小濱 哲） ・所在地：〒901-0011 沖縄県沖縄市照屋1-14-14 TEL：098-929-1140 FAX：098-929-1143
（運営協力）	NPO法人脳文庫（代表：喜久里 美也子） （NPO法人日本ケアフィットサービス協会・沖縄窓口） ・所在地：〒902-0062 沖縄県那覇市松川3-18-20-301 TEL/FAX：098-885-3305
● 事業目的	障害者や高齢者、旅行に配慮を必要とする方々など、“誰もが楽しめる、やさしい観光地”づくりによる質の高い観光の実現と、それに伴う“県内経済の活性化と県民生活の安定”、“県民の生活環境の向上”を目的とする。
● 事業内容	事業目的を達成するために、次に掲げる各事業を行う。 ①観光バリアフリー情報の提供・発信事業 1. 各障害に対応した観光情報の収集・提供 2. 観光案内所での案内業務 3. 「誰でも美ら島.NET」の管理・運営 ②旅行サポート事業 1. 医療機関、介助者等の紹介・手配 2. 福祉機器レンタルサービス ③観光バリアフリー化支援事業 1. 施設のバリアフリーアドバイス 2. サービス面のバリアフリーアドバイス 3. アクティビティのバリアフリーアドバイス ④観光バリアフリー化意識啓発事業 1. 各種講習会・セミナーの実施 2. 各種講習会・セミナーへの出講、講師の手配 3. 観光バリアフリー関連情報誌の発行 4. その他障害者イベント等の支援 ⑤その他、事業目的を達成するために必要とされる事項
● 管轄エリア	沖縄本島（八重山地域とは下記「沖縄バリアフリースターセンター八重山窓口」との協力・連携を図る。）
● 案内所	那覇空港案内所、国際通り案内所（設置検討中）
● 関連団体	沖縄バリアフリースターセンター八重山窓口（設立検討中） ・運営主体：NPO法人ちゅらネット（代表：津嘉山 航） ・所在地：〒907-0003 沖縄県石垣市平得538-3 TEL：090-5749-1762

資料：（財）日本交通公社作成

出所）沖縄県「平成18年度沖縄県バリアフリー観光推進事業報告書」2007年3月、p.116の表1-1



以下のように紹介されている（下線部は、原文のママ）。

「沖縄県観光バリアフリー化推進事業」3カ年間の成果として、継続的な沖縄観光のバリアフリー化推進の中核的な機関となる「沖縄バリアフリーツアーセンター」が、県の立ち上げ支援等を受けて、平成19年度上半期を目途に設立される（表1-1）。（筆者注：本報告では表6-1）

- 同センターは、「NPO 法人バリアフリーネットワーク会議」（理事長：小濱 哲氏）が運営主体となり、「NPO 法人脳文庫」（代表：喜久里 美也子氏）が事業協力を行う。  
\* NPO 法人脳文庫は「NPO 法人日本ケアフィットサービス協会・沖縄窓口」を務めている。
- 障害者等（高齢者や障害者本人・一緒に旅行に訪れる家族など）の旅行をサポートするため、“観光客へのバリアフリー情報の提供”や、“観光施設のバリアフリー対応支援”などを行い、沖縄観光のバリアフリー化の核となる役割を担う。観光バリアフリーに関する観光客や観光事業者からの問い合わせ・相談についての総合窓口として機能することを目指す。
- 主に沖縄本島をカバーし、離島は関係団体との密接な協力・連携体制を構築することとで対応を行う（例えば、八重山地域では「NPO 法人ちゅらネット」（代表：津嘉山航氏）を運営主体とした「沖縄バリアフリーツアーセンター八重山窓口」の設立を検討している）。
- 県民一体となった受入体制づくり推進する（筆者注：ママ）「めんそーれ沖縄県民運動推進協議会」とも連携し、協力・支援を受けて事業を行う。」(p.115)

「表6-1 沖縄バリアフリーツアーセンターの組織概要」で、極めて注目されるのが、「案内所」として「那覇空港案内所」「国際通り案内所」の2か所が（設置検討中）とされているものの既に計画されていることである。「那覇空港案内所」は、2007年11月17日に「那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所（沖縄バリアフリーツアーセンター）」として開所した。「国際通り案内所」は、2013年7月に「国際通りしょうがい者・こうれい者観光案内所（沖縄バリアフリーツアーセンター）」として開所した。

沖縄 BFTC が成功し、現在、日本のトップランナーの一つとして活躍している重要な理由が、この那覇空港に観光案内所を設置したことであると考えられる。沖縄県に入県するほとんどの観光客は、那覇空港を利用しているからである。そしてこの空港内への案内所の設立は、既に2006年度の「沖縄県観光バリアフリー推進事業」で考えられていた。次節で述べるように、「その他の事業レベルの課題」として、「案内所」（那覇空港内、国際通り）開設場所の調整」が挙げられているが、那覇空港では沖縄観光コンベンションビュローが運営する観光案内所の左隣に隣接する最高の場所に設置された。これは、この「沖縄県観光バリアフリー推進事業」が沖縄県の事業であったために、実現したと推測する。

## 6.6 予想される運営上の課題と全県的な連携体制

### (1) 予想される運営上の課題

「平成 18 年度報告書」（資料 5 - 6）には、沖縄 BFTC 設立後の運営上の課題も示されている（p.125）（下線部は、原文のまま）。

「観光バリアフリー化の先駆的な組織である「伊勢志摩バリアフリースターセンター」（三重県鳥羽市）も設立から 5 年間（筆者注：正しくは 4 年間）は三重県から「伊勢志摩再生プロジェクト」としてそのバックアップを得ている。

平成 19 年 4 月に設立予定の「沖縄バリアフリースターセンター」についても

- ・安定した経営体制をいかに確保し、自立していくか（持続的運営）

が、平成 19 年度以降の最大の課題である。

・・・

その他の事業レベルの課題としては、

- ・「案内所」（那覇空港内、国際通り）開設場所の調整
- ・著作権・著作権のクリア

（例）バリアフリー関連データ（観光商工部、保健福祉部の各データ）

「誰でも美ら島 NET」（バリアフリー観光情報サイト）

「誰でも美ら島 MAP」（車いすトイレ・マップ）

「観光バリアフリー接遇ハンドブック」等

- ・「観光アドバイザー制度」の創設
- ・「観光バリアフリーお墨付きマーク」の認定検討

などが、現段階では挙げられる。」

### (2) 全県的な連携体制

「平成 18 年度報告書」（資料 5 - 6）では、沖縄 BFTC が中心的な役割を果たすこと、沖縄県内の各主体の連携について以下のようにまとめている（p.128）（下線部は、原文のまま）。

「表 2 - 1（筆者注：省略）は、平成 16 年度に策定した主要施策の概要と推進組織（案）の関係を表したものであるが、沖縄バリアフリースターセンターは、行政や民間事業者では取り組みの難しい分野を補完する活動や、行政や民間事業者、県民それぞれの間を取り持つコーディネーター（調整役）等を行い、ここに示した多くの施策でその中心的な役割を果たすこととなる。

沖縄バリアフリースターセンターを中心とした観光バリアフリー化の全県的な連携体制を構築していくためには、行政（県・市町村）、民間事業者、観光推進組織（沖縄観光コンベンションビューロー、市町村観光協会等）などの各主体が本来担うべき役割の明確化と、各主体の強みを活かした連携方策を検討し、福祉関係団体（沖縄県社会福祉協議会、沖縄県身体障害者福祉協会など）等との協力を得て、事業を実施していくことが大切である。」

その具体的な役割分担のあり方として、報告書の128ページと129ページに、「●行政の役割」、「●民間観光事業者の役割」、「●観光推進組織」が記述されているが、設立前に推進会議が設立後の県内各機関の連携のあり方をどのように認識していたかが分かる資料となっている。下記にそのまま引用する。

「●行政の役割

- ・行政は、「観光バリアフリー」という観点から、部局横断的に行政施策総体として相乗効果をあげるような社会インフラ、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図っていく。特に、滞在や移動、情報等に関わる観光インフラの整備を効果的に推進していくために、都市計画や交通、福祉をはじめとする関連部署と連携した取り組みを行う。
- ・同時に、地域で活躍する民間の活力を引き出すための側面支援を行っていく。

●民間観光事業者の役割

- ・観光客数が好調に推移している現状にあって、民間事業者の中には近視眼的な経営に終始し、“バリアフリー＝ハード面の整備、お金がかかる”といった考え方から脱することができず、バリアフリー化の取り組みに無関心な事業者も少なくない。今後は、将来的なマーケット構造の変化、“2017年問題”（団塊の世代の高齢化など）を見据えた、中長期的な視点に立ったモノの見方、マーケティングに基づいた戦略的な事業展開を検討していく必要がある。

●観光推進組織

- ・観光推進組織は、その基盤が経済的にも人的にも脆弱で、行政からの経済的・人的な支援に依存し、イベントや広告宣伝等の誘客事業実施等に終始する傾向が強いが、地域間の競争が激化している昨今、地域の存続、持続的な発展を見据えて、行政や民間観光企業者等との強力な連携による差別化を意識した独自の事業展開が求められている。全県をカバーした沖縄バリアフリーツアーセンターの運営は、全国に先駆けた沖縄ならではの事業であり、観光推進組織として、直接的・間接的にバックアップしていくことが大切である。」

## 6.7 先進地からの支援

2004年度から2006年度までの沖縄バリアフリー観光推進事業において、2か所の先進地の活動が事業推進に当たって大いに役立ったと推測される。但し、沖縄BFTCの事業は、「逃げるバリアフリー」（災害時の観光客の避難）のように、観光客の必要に応じ、独自に考案されたものが多い。

先進地の第1は、岐阜県高山市である。高山市は、1990年前後から1994年にかけて観光客が急減し、その対応策として将来を見据え、バリアフリー観光の推進に取り組んだ（資料1-6、資料1-7及び資料1-8参照）。沖縄バリアフリー観光推進事業においては、

検討委員として高山市の中心人物の山本誠高山市観光客誘致促進東京事務所長が3年間企画した。また高山市の2005年策定の第7次総合計画においては、まちづくりの基本理念として「住みよいまちは 行きよいまち」と定められた。観光地にとってはまことに相応しい基本理念であるが、2007年2月14日のシンポジウムにおいて、高嶺豊検討委員長がこの基本理念を紹介している（「平成18年度報告書」（資料5-6）p.97及び「平成18年度報告書（別冊）」（資料5-7）p.229）。

もう1つは、伊勢志摩BFTCである。2002年1月に発足した日本のBFTCの草分けである。沖縄バリアフリー観光推進事業においては、初年度の2004年度に、＜バリアフリー国内先進観光地視察＞として高山市と並んで委員会が視察している。また2005年度には、バリアフリーシンポジウム&セミナーにおいて、2006年1月31日、にNPO法人伊勢志摩BFTC事務局長の野口あゆみが、続いて2月8日にNPO法人伊勢志摩BFTC理事長の中村元が講演をしている。（「平成17年度報告書」（資料5-4）pp.43-51）。

こうした先進地の視察は、沖縄BFTCの設立に、大いに役立ったと考えられる。

## 7 各種資料にみる沖縄バリアフリースターセンターの設立前後の様子

前節までは沖縄県の行政計画や、「沖縄県観光バリアフリー推進事業報告書」という公式記録による記述であった。本節では、視点を変えて、BFN会議の報告書、雑誌記事や新聞記事により、沖縄県庁の公式記録ではない様々な視点で当時の様子を記録したい。なお沖縄BFTCの設立趣意書はない。

### 7.1 設立の前史その1：親川BFN会議理事長による透析患者の沖縄観光実現

沖縄BFTCの運営母体となったBFN会議の理事長親川修（2009年に就任）が、BFN会議に参加する以前に沖縄観光を希望する透析患者の夢を実現した記録を紹介する。星川安之「沖縄の共生社会を支える「バリアフリーネットワーク会議」より多くの人が使えるモノ・サービス」2019（資料7-1）による。

「きっかけ

この一連の事業を行っている特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議代表の親川修さん（写真3）は、この仕事を始める前は大阪に本社のある広告代理店に勤務し、全国各地を駆け回って仕事をしていました。

沖縄の観光バリアフリーに関する事業を始めるきっかけになったのは、知人からの一言でした。それは「沖縄旅行に行きたいけれど、自分は透析をしているので、一時滞在の観光客に透析を行ってくれる病院がないので行けない」という一言でした。

その一言に、親川さんの「気になることはとことん調べて納得する」という信条に火が

つき、地元住民に透析をおこなっている病院に「なぜ、観光客に透析ができないのか？行えるためにはどんな条件が必要か？」を、訪問と電話で繰り返し問いかけました。その結果、受け入れられない理由が、患者自身の透析条件（シャントの場所、血圧、ドライウエイト、透析時間、血流量など）が明確でないことだとわかりました。・・・ということは、透析条件さえ明確であれば、透析を行っている病院で、観光客でもできることです。できることが分かったら次の課題は、各病院ではいつ透析が可能かを、沖縄への旅行を希望している人たちに知らせる必要があります。親川さんは、再び各病院に問い合わせ、パソコンソフトのエクセルを駆使して透析が可能な日時を表にしていっていったのです。そのことを、人工透析の患者会である全国腎臓病協議会（全腎協）に知らせたところ、全国各地の透析患者さんから直接、親川さんに連絡が数多くくるようになり、透析が必要な腎臓病患者さんが、沖縄を観光に訪れることができるようになったのです。

・・・

親川さんは、・・・自ら立ち上げたNPO法人バリアフリーネットワーク会議を中心に、目的にむけたさまざまな事業を展開していったのです。」

## 7.2 設立の前史その2：「チェアウォーカー」の発行

BFN会議の当時の活動の様子については、「誰もが旅を楽しめる環境づくり－ユニバーサルツーリズムをすすめる沖縄県の取り組み」、社会福祉法人全国社会福祉協議会『月刊福祉』2017（資料7－2、p.81）に以下のように記述されている。

「特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議（以下、BFN会議）がこのような活動を始めたのは、2004年（平成16年）からだ。代表の親川修さん（53）は説明する。

「せっかく沖縄を訪れてくださっても、障害のある人たちのなかにはさまざまな制約によって旅行を十分に楽しめない人たちがたくさんいます。そこで私たちが独自に調べた観光施設・宿泊先・レストランなどのバリアフリー情報をまとめ、『チェアウォーカー』という冊子を発行したのがスタートです」

この冊子をまとめたことで、沖縄県を訪れたいという観光客からの問い合わせが全国から殺到した。口コミで情報を聞きつけた人たちから次々に連絡があり、1年間で500件以上のサポートを行うようになったのだ。障害のある人たちのバリアフリーツアーに対する要望は、親川さんたちが想像していた以上に多かった。観光に力を入れる沖縄県もこうした流れに前向きに対応し、観光バリアフリー検討委員会が設置された。」

このバリアフリー観光の情報誌「チェアウォーカー」（資料7－3）は、発行・編集がNPO法人バリアフリーネットワーク会議により、2005年12月に発行された（同書の奥付による）。その表紙には、「沖縄チェアウォーカー この1冊で、沖縄のバリアフリーの全てが分かる。 ・バリフリ調査隊が沖縄のバリフリ情報を体験レポート！ ・ベビーカーママにもうれしい情報満載！ ・バリアフリー施設データ約200件掲載。」とある。定価は、



1380 円。2006 年 1 月 25 日付琉球新聞夕刊によれば、2005 年 7 月から 12 月まで、障害者と健常者 10 人で構成された「バリフリ調査隊」で地域を分担し、離島を含む県内各地域の飲食店、ショッピングセンターのほか、金融機関や医療機関など約 500 軒を対象に調査した」とある。

### 7.3 沖縄タイムズと琉球新報による設立当日の様子

設立日の 2007 年 11 月 17 日の夕刊 2 紙に設立を紹介する記事が掲載された。当日の様子及び関連情報が分かる貴重な資料となっている。原文のまま掲載する。

(1) 2007 年 11 月 17 日「沖縄タイムズ」夕刊 5 ページ

「バリアフリーの情報発信／沖縄ツアー支援／那覇 全国空港で初」(資料 7-4)

「障害者や高齢者など体の不自由な人の沖縄旅行をサポートするバリアフリーツアーセンターが十七日、那覇空港国内線到着ロビー内に開設した。空港内施設としては全国初。バリアフリー整備の宿泊施設や観光施設を案内するほか、車いすや音声集音装置など補助器具の貸し出し、介護タクシーやバス、レンタカーなどを手配。要望に応じて、ヘルパーの資格を持ちホテルでの入浴介助などの訓練を受けた「ケアサポーター」の派遣も行う。

運営する NPO 法人バリアフリーネットワーク会議の事務局長で同センター長の親川修さんは「利用者の目線に立ったサービスができるだけでなく、車いすの方の社会参画にもつながる。すべての人に自由で安心な旅を楽しめる沖縄にしたい」と話した。

開所式で仲井真弘多知事(代読・安里カツ子副知事)は「沖縄観光のさらなる発展のためには障害者や高齢者、外国客にバリアのない、誰もが楽しめる優しい観光地づくりが大切」とあいさつ。県社会福祉協議会の上間幸弘副会長は「高齢者や体の不自由な方の旅行は年々増加しており、交通機関や宿泊施設などを快適に利用できる環境整備が課題だった。センターを通じて、より多くの観光客に人と人との出会いや触れ合いを楽しんでほしい」と期待した。

同センターの電話は 098 (858) 7760。

(写図説明) オープンしたバリアフリーツアーセンターの窓口で相談に応じる担当者 = 17 日午前、那覇空港)



出所) 現在の沖縄 BFTC。沖縄 BFTC の HP より。2020 年 10 月 5 日閲覧

図 7-1 沖縄バリアフリーツアーセンター (那覇空港)



(2) 2007年11月17日「琉球新報」夕刊3ページ

「障害者の旅サポート／那覇空港にセンター開設」(資料7-5)

「高齢者や障害者にも健常者と同じように県内の観光を楽しんでほしいと十七日午前、那覇空港一階に沖縄バリアフリーツアースセンターが開所した。障害のある六人を含む八人体制で、観光施設、宿泊施設等のバリアフリー対応状況の紹介や交通機関の手配、ヘルパー資格を持った沖縄観光ケアサポーターと連携、介助者の派遣などに当たる。

空港内への同様なセンター開設は全国初。十二月一日から那覇市ぶんかテンブス館一階にも窓口を開設する。

開所式では、センターを管理するNPO法人バリアフリーネットワーク会議の小濱哲理事長が「沖縄の観光の輪がさらに広がってほしい」とあいさつした。

仲井真弘多知事(安里カツ子副知事代読)は「開設が望まれていた沖縄バリアフリーツアースセンターが沖縄の玄関である那覇空港にオープンしたことをうれしく思う」と述べた。

親川修センター長は「旅行中の完全なサポート体制を整えている。障害者、高齢者がいつでもどこでも好きな場所に行けるような環境を作りたい」と力を込めた。

センターは車いすや音声拡張器、障害者向けDVDなども備えている。開所時間は午前十時から午後六時まで。」

#### 7.4 BFN会議による沖縄バリアフリーツアースセンターの設立の経緯

特定非営利活動法人BFN会議「平成19年11月～平成23年7月 那覇空港しょうがい者・こころい者観光案内所(沖縄バリアフリーツアースセンター) 運営実績報告書」2011年10月(資料4-2)には、最初のページに「はじめに」があり、「沖縄 観光バリアフリー宣言」の全文が紹介された後に「観光バリアフリーもはじまり」と題して、沖縄BFTC設立の経緯が記されている。原文のまま掲載する。

「観光バリアフリーのはじまり

「観光バリアフリー」のはじまりは、国内で最も南の小さな島沖縄県から、全国で始めて宣言されました。当時あまり大きな記事にならない小さな宣言ではありますが、私たちには、とても誇らしい宣言だと感じています。

那覇空港しょうがい者・こころい者観光案内所(沖縄バリアフリーツアースセンター)はこの宣言を受け、国内初の空港内におけるしょうがい者・こころい者専用の観光案内所として平成19年11月17日に開所致しました。開所に関しては、沖縄県観光商工部(当時)、国土交通省大阪運輸局那覇空港事務所、那覇空港ビルディング(株)、(財)沖縄観光コンベンションビューロー、県内福祉関係団体等のご協力を頂き空港内の到着ロビーに開設されました。

沖縄観光のメインゲートでの開設は、しょうがい者やこころい者にとっては、ストレス

を感じさせない「ワンストップサービス」を充実させる最も重要な場所での開設なつたと  
言えます。当観光案内所の基本的な理念は、四本の柱から構築されています。

- 1、観光バリアフリー情報の提供・発信事業
- 2、沖縄観光サポート事業（対象：観光客・県内観光事業者）
- 3、バリアフリー化支援事業（対象：県内観光事業者）
- 4、バリアフリー啓発事業（対象：県内観光事業者・県民）

開所から、3年が過ぎ、これまでの活動や取り組み、具体的な支援などを報告し、これ  
からの沖縄観光の発展に少しでもお役に立てればと今回の冊子発行に至りました。観光は  
総合産業であります。訪れるすべての人にやさしい旅行環境を創出するためにこの冊子が  
今後の沖縄観光に役立つことを願います。」

### 7.5 開設後3年目のまとめ

開設後2年半を経過した時点でのBFN会議親川修理事長の言葉が掲載されている（親  
川修「観光バリアフリー宣言！誰もが楽しめる、やさしい観光地を目指して～沖縄県の  
取り組みを通して、観光のバリアフリー化を考える～」、社会福祉法人鉄道身障者福祉  
協会『リハビリテーション』、2010）（資料7-6）。当時の親川理事長の思い・願いが表  
明されている。原文のまま紹介する。

「沖縄での経験から言うと、やはり行政が音頭をとり、民間ベースで推進することが鍵  
であると考えます。2007年2月に、沖縄県知事が誰もが楽しめる沖縄を目指し「観光バ  
リアフリー宣言」を発信しました。観光関連事業者だけでなく、県民意識を啓発するべく、  
真摯に取り組んだことが大きな推進力となりました。重要なのは強いリーダーシップを行  
政の長が英断したこと、私たちのようなやる気はあるが、経済的には脆弱な基盤である  
NPO組織や民間団体の持つ機動力を信じてきた行政機関に、大変感謝していま  
す。これにより、今、沖縄は新たな顧客の開拓や啓発に、観光産業全体が真剣に取り組み  
始めています。これまで積極的ではなかった特別支援学校等の修学旅行の誘致や、障害が  
理由で旅行ができなかった人など、着実に新しい観光客を取り込んでいます。」（p.19）

「同セミナー（筆者注：「観光バリアフリーセミナー」）を開催するにあたり、私どもが  
留意した点が一つだけあります。それは“セミナー講師の一人として必ず当事者を入れ、  
普段の生活を語ること”です。私たち“健常者”の伝え聞きではなく、当事者の本音をよ  
り多くの人に聞いていただけることが最も重要と考えたからです。このことが“セミナー  
を通して、講師も参加者も一緒に向上していきたい”との思いに立ち、皆で試行錯誤をし  
ながら開催してきたセミナーは手作り感いっぱいのものであります。地元の問題は地元の  
当事者に語らせることこそ大事なのです。そしてそこから見えてくる福祉の歪みが参加者  
を突き動かすことが判りました。」（pp.19-21）

「以降、同センターの立ち上げには、沖縄県の協力を得て、2007年11月17日、那覇空

港国内線到着ロビーに、念願の「沖縄バリアフリーツアーセンター」(運営:バリアフリーネットワーク会議)が、空港内としては全国で初めて開設され、カウンターでは車いすを使用するスタッフが、利用者の目線に立ったきめ細やかな情報とサービスを提供しています。」(pp.21-22)

「第3ステージ(筆者注:「これから」の意)は、何か? 答えは、「早く閉鎖すること」。私の目標はバリアフリーツアーセンターを3年から5年くらいで閉鎖すること。もうそんなものが必要ではなく、普通にバリアフリー、ユニバーサルデザインになっていれば、このセンターは要らないわけです。私は、このセンターの閉鎖が真の成熟した観光地になると考えています。」(p.23)

「バリアフリーツアーセンター開設後、苦心してきたことは、「ネットワーク」の再構築です。福祉や運輸、流通、観光、教育など様々な人たちと連携することで、真の成熟した観光産業が醸成されます。例えば、サービス介助士など福祉の資格所有者がホテルマンとなる、また、タクシー運転手に移乗の知識があるだけで、障害のある人や高齢者は旅行しやすくなるのです。観光産業に携わる方には、少しでも福祉の分野に興味を持ち、実際にボランティア活動や講習会などに参加して、介助の方法や障害者との向き合い方を体験して欲しいと思います。

私はすべての障害に対応できる施設は存在しないと思っています。しかし全ての障害に対応できる人材はいます。すべての旅行者の受け入れ体制の充実に向けては、ハード面の整備をベースとし、それをソフト面で生かしていくことが大切ですが、ハード面が多少未整備であっても、受け入れ側のおもてなし、心配りによりお客様をあたたく迎えることは十分に可能です。

障害に対する理解と気配りというハートに頼ることが、真のバリアフリー社会であると考えています。まだまだ未熟ではありますが、歩みだしたことに誇りを感じています。

真のユニバーサル観光地“Okinawa”と呼ばれる日まで微力ながら活動を続けていきます。」(p.23)

## 7.6 開設当初の思い出

2017年11月に沖縄BFTCが開設されて2018年で10年が経過した。2018年6月発行の「運営実績報告書」(資料7-7)には「ツアーセン10」という題名がつけられており、冒頭に「10周年にあたって」(ページはなし)という挨拶文が掲載されている。一部を抜粋して掲載する。貴重で、重要な内容が含まれている。

「開設した前後では、まだ障がい者や高齢者に対する社会的認知も充分ではなく、ホスピタリティが高いといわれる沖縄にあってさえ、これらの施設は迷惑施設と揶揄されたり、右肩上がり成長する沖縄観光の中で、障がい者や高齢者の割合は、取るに足りない比率であると非難されることもしばしばでした。全国で前例のない施設を運営していくこ

とは、行政からの支援も受けにくく、だからこそ後に続く全国の他地域の手本となれるよう、無理をお願いしてまいりました。そんな時に一緒にやろうとおっしゃってくださった行政の方々や、良いことなだから自信を持って下さいと励ましてくださった社協の方々には、今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

何がバリアとなっているのか、それをはっきりさせることから始まったと思っています。バリアがあることを知らせること、それを乗り越える方法や改善する手立て、そしてそこにバリアのないことを知らせること。交通手段や宿泊施設、飲食施設やビーチ、観光施設などに対して、ひとつひとつ調査を繰り返しながら、改善を呼びかけてきたつもりです。何も施設のハードを改善することだけではありません。人の工夫と力によって乗り越えることができるバリアも多くあります。そのためのセミナー講演にもかかわってきました。

通称ツアセンでは、窓口、電話、FAX、メールやwebを問わず、問いかけには人任せにしないで、自分たちが集めた情報で適切に回答するように心がけています。ツアセンは、単なる観光案内所ではありません。人とのつながりを大切にするハウスだと思っています。必要な情報を必要な人々に届けたい。私たちが持っている情報は、自分たちが集め蓄積してきた情報であり、対処の方法は、スタッフ達が共有し受け継いできたノウハウであると自負しています。

ツアセンは今、国際的な広がりを見せつつあります。アジアをはじめアメリカやヨーロッパからの問い合わせに加えて、移民が多い南米からも相談が増えています。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けては、事前の合宿や練習などで、さらに海外からの注目が集まりそうです。」

なおこの冊子には「スタッフコラム」がところどころにあり、スタッフの活躍、嬉しいこと、業務で困ったことなどが記録されており、大変に興味深い。

本資料の中で、設立当初における沖縄BFTCに対して、沖縄の人々から厳しい反応があったことが記されている。これは今までの他のBFTCの記録にはほとんどみられず、大変に珍しい。親川修理事長に確認したところ、2020年9月3日付メール返信で、①「迷惑施設と揶揄された」「障がい者や高齢者の割合は、取るに足りない比率であると非難される」ことに対しては、「そのまま受け入れました。同時に私は、数字でエビデンスを必ず行ないますので、超高齢化社会や障害者の数などを引き合いに出し説得したと思います。」、②励ましてくれた行政や社協の人々に対しては「開所の前に、福祉団体と話す機会がありましたが、その際には、福祉業界が社会活動に参加（観光業）しなければならないと申し上げました。沖縄全体でリーディング産業を盛り上げないと福祉の向上もないと申し上げました。

表現しにくいのですが、辛辣なことを皆様に申し上げたおかげで、今の協力体制があるのかもしれない」  
とのお返事をいただいた。

高山市は当時の先進地であったが、沖縄県バリアフリー観光推進事業検討会議委員でもあった山本誠飛驒高山観光客誘致促進東京事務所長からも、高山市における下記のような先覚者の苦労話を伺った(2017年1月27日の筆者の取材による)。高山の福祉観光都市政策は、1995年に飛驒高山東京事務所が設置されて始まり、1996年からモニターツアーが開始された。当初は、観光業界の人は「市長は何をするんだ」と怒った、ホテル・旅館から「車で車いすの人間を集めるのか」と怒られた、「そんなお客さんは来なくても良い」とせせら笑われた。街の人は「体の悪い人ばかり高山に来るのか」などの反応であったという。しかしホテル・旅館の経営者には、バリアフリー観光の重要性を直ちに理解した人もいたとのことであった。モニターツアーが始まって3年目くらいから、車いすの人が来ると、以前の「何で旅行をするんだ」から「ようこそいらっしゃいました」、「お手伝いができることはします」に町民の意識が変わった。また当初にバリアフリーをけなした人がいたが、自分が車いすを使うようになったら「バリアフリーはいいものだ」と言った、と伺った。

### 7.7 BFN 会議が負担してきた沖縄 BFTC の運営費用

最後に、沖縄 BFTC は BFN 会議が運営を引き受けて、現在に至っているが、その経費負担については、ほとんどの費用を BFN 会議が負担してきている(つまり自費運営)。驚くべきことである。参考までに先進地の一つである NPO 法人伊勢志摩 BFTC は、立ち上げの 2001 年度から 2004 年度まで、累計 3,114 万円の補助金を三重県から得た(資料 1-1、p.30)。ちなみにこれは補助金であり、事業委託金ではない。

沖縄 BFTC の収入の状況に関しては、観光庁『ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり(バリアフリー観光地づくり)のための地域の受入体制強化マニュアル』、2014 年 3 月(資料 7-8)に以下の記述がある。

「・年間 5 万部を発行しているバリアフリー観光情報誌「そらくる」のうち、1 万部は県や社協を通じて配布しており、行政のネットワークをうまく活かした取り組みを推進している。

・運営費の確保

①行政からの受託

・沖縄県におけるバリアフリー観光関連事業 等。

②那覇空港「しょうがい者・こうれい者観光案内所」における車いす、ベビーカーの貸出

・車いす、ベビーカーを有料貸出。

(車いす 2 泊 3 日 3,000 円、ベビーカー 2 泊 3 日 2,000 円 等)

・6 年前から貸出を開始し、利用者数は年々増加。現在は合わせて年間 400 万円程度の収益を確保。

③広報誌による広告



- ・バリアフリー観光情報誌「そらくる」を年5万部発行。
- ・宿泊施設や飲食施設からの広告掲載料により継続的な収益を確保。」(p.22)

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

- (資料7-1) 星川安之、2019、「沖縄の共生社会を支える「バリアフリーネットワーク会議」より多くの人が使えモノ・サービス」、『福祉介護 TECHNO プラス』、日本工業出版、第12巻第2号、通巻134号、pp.24-28.
- (資料7-2) 資料:著者名なし、2017、「誰もが旅を楽しめる環境づくりーユニバーサルツーリズムをすすめる沖縄県の取り組み」、社会福祉法人全国社会福祉協議会『月刊福祉』、第100巻6号、pp.80-83.
- (資料7-3) NPO法人バリアフリーネットワーク会議、2005、「チェアウォーカー」、1380円.
- (資料7-4) 2007年11月17日付「沖縄タイムズ」夕刊、「バリアフリーの情報発信／沖縄ツアー支援／那覇 全国空港で初」.
- (資料7-5) 2007年11月17日付「琉球新報」夕刊、「障害者の旅サポート／那覇空港にセンター開設」.
- (資料7-6) 親川修、2010、「観光バリアフリー宣言！ 誰もが楽しめる、やさしい観光地を目指して～沖縄県の取り組みを通し、観光のバリアフリー化を考える～」、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会『リハビリテーション』、No.522、pp.18-23.
- (資料7-7) 特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議、2018、「ツアセン10 平成29年度 那覇空港・国際通り しょうがい者・こうれい者観光案内所 沖縄バリアフリーツアーセンター運営実績報告書」(編集:小濱哲、仲間正子、下地隆之) .
- (資料7-8) 観光庁、2014、『ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり (バリアフリー観光地づくり) のための地域の受入体制強化マニュアル』 .

## 8 沖縄バリアフリーツアーセンター設立の特徴

最後に、沖縄 BFTC 設立の特徴を挙げておきたい。

第1は、沖縄県庁主導型の設立であったが、沖縄県庁の努力は少なくとも2000年度、2001年度に始まっており、日本におけるバリアフリー観光推進の魁の一つといえる。沖縄県には先見の明があったと考える。

第2は、その県庁主導型の中で、民間人の知恵を大いに活用したことである。検討会議のメンバーは圧倒的に民間人が多く、BFN会議のような「やる気」のあるNPOには2名の委員が起用されていた。

第3は、2006年度報告書(資料5-6、p.129)にあるように、「観光客数が好調に推移



している現状にあって」、将来を見据えて、バリアフリー観光推進に向けて努力を始めたことである。高山市と伊勢志摩 BFTC は、共に最早期のバリアフリー観光推進地域であるが、観光客の減少が切っ掛けであった。

第4は、運営主体として NPO 法人 BFN 会議を選んだことである。BFN 会議は既に総務省の受託事業をこなしており、バリアフリー観光情報誌「チェアウォーカー」も編纂している実績があり、「やる気」が明確にあって、自然な選択であったと推測する。

第5は、福祉系 NPO の内部組織として、沖縄 BFTC が設立されたことである。バリアフリー観光推進には、福祉系の基礎知識と観光系の基礎知識の両者が必要であるが、BFN 会議は福祉系の基礎知識を有していたことがアドバンテージであった。

第6は、にも関わらず、BFN 会議の親川修理事長の思い出話として「これらの施設は迷惑施設と揶揄されたり、右肩上がりで成長する沖縄観光の中で、障がい者や高齢者の割合は、取るに足りない比率であると非難されることもしばしばでした。」(資料8-8)とあるのに驚いた。先覚者の苦労は、高山でも聞いている。

第7は、沖縄県庁から運営補助金や機材をほとんど受領してないことである。人件費、物件費とも、ほとんど自前で運営しており、車いすの貸出収入などはあるものの、驚くべきことである。

#### <沖縄 BFTC の受賞記録>

バリアフリーネットワーク会議は、沖縄 BFTC 設立の 2007 年以降に多数の受賞に輝いている。その一部を紹介する。

2009 年 3 月 「沖縄県福祉のまちづくり推進功労表彰」県知事賞受賞

2010 年 「災害時における観光客、外国人、障害者の避難誘導方法に関する調査研究」として神奈川県知事賞を受賞

2012 年 8 月 「平成 24 年度那覇市観光功労者」団体表彰を受賞

2014 年 12 月 第 8 回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞(表彰式は 2015 年 1 月 16 日)

#### <取材出張記録>

1 回目：2017 年 3 月 16 日(木)～18 日(土)

沖縄県庁観光整備課、沖縄県行政情報センター、NPO 法人バリアフリーネットワーク会議

2 回目：2019 年 12 月 13 日(金)～15 日(日)

沖縄県庁消費・暮らし安全課、沖縄県行政情報センター、日本観光研究学会第 34 回全国大会、沖縄県立図書館

3 回目：2020 年 3 月 2 日(月)～4 日(水)

沖縄県行政情報センター、NPO 法人バリアフリーネットワーク会議、琉球大学図書館

2020 年度も取材出張を計画したが、新型コロナウイルスの影響を受けて、残念ながら実施できなかった。